

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	2021年4月1日
(第 17 期)	至	2022年3月31日

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

(E03771)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4. 経営上の重要な契約等	24
5. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
2. 財務諸表等	111
第6 提出会社の株式事務の概要	122
第7 提出会社の参考情報	123
1. 提出会社の親会社等の情報	123
2. その他の参考情報	123
第二部 提出会社の保証会社等の情報	125
第1 保証会社情報	125
第2 保証会社以外の会社の情報	125
第3 指数等の情報	126
1. 当該指数等の情報の開示を必要とする理由	126
2. 当該指数等の推移	128

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第17期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03（6213）2550（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 橋場 純造
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03（6213）2550（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 橋場 純造
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回 次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決 算 年 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
営業収益 (百万円)	376,901	371,484	455,781	388,058	351,282
純営業収益 (百万円)	365,825	313,399	322,164	337,604	308,126
経常利益 (百万円)	84,206	42,363	48,502	80,481	48,083
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	43,192	25,141	21,142	39,316	17,211
包括利益 (百万円)	74,902	18,320	34,730	52,811	66,149
純資産 (百万円)	996,688	948,743	943,963	977,310	1,004,589
総資産 (百万円)	22,344,541	24,508,629	31,866,151	33,502,327	31,724,685
1株当たり純資産 (円)	966.07	911.63	914.36	942.28	978.79
1株当たり当期純利益 (円)	58.61	34.11	28.69	53.35	23.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	58.61	34.11	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.2	2.7	2.1	2.1	2.3
自己資本利益率 (%)	6.2	3.6	3.1	5.7	2.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△210,861	△689,356	△441,388	37,329	△667
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	101,723	27,488	△153,265	25,912	59,653
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	626,684	504,944	803,964	△406,773	240,430
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,143,610	1,972,693	2,183,232	1,837,944	2,183,871
従業員数 (人)	7,645	7,768	7,811	7,677	7,522
(外、平均臨時雇用者数)	(644)	(596)	(536)	(428)	(371)

- (注) 1. 第15期、第16期および第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、株式が非上場であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決 算 年 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
営業収益 (百万円)	54,235	42,436	38,463	36,068	55,496
経常利益 (百万円)	39,205	27,027	17,875	6,295	33,498
当期純利益 (百万円)	42,658	15,113	13,603	5,109	33,529
資本金 (百万円)	75,518	75,518	75,518	75,518	75,518
発行済株式総数 (千株)	736,985	736,985	736,985	736,985	736,985
純資産 (百万円)	670,902	633,733	627,874	619,775	633,777
総資産 (百万円)	2,108,964	2,353,759	2,602,051	2,280,733	2,432,207
1株当たり純資産 (円)	910.33	859.90	851.95	840.96	859.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	61.77 (13.69)	33.92 (10.28)	24.33 (10.54)	17.57 (9.50)	29.76 (10.35)
1株当たり当期純利益 (円)	57.88	20.51	18.46	6.93	45.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.8	26.9	24.1	27.2	26.1
自己資本利益率 (%)	6.5	2.3	2.2	0.8	5.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	106.7	165.4	131.8	253.4	65.4
従業員数 (人)	194	198	175	173	164
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(3)	(2)	(1)	(2)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 第13期の1株当たり配当額には、配当財産が金銭以外の財産による特別配当39円10銭を含んでおります。
2. 第14期の1株当たり配当額には、特別配当12円84銭を含んでおります。
3. 第15期の1株当たり配当額には、特別配当3円05銭を含んでおります。
4. 第17期の1株当たり配当額には、特別配当8円74銭を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 株主総利回り、比較指標、最高株価および最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年 月	沿 革
1948年 3 月	八千代証券株式会社を設立。
1968年 4 月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。
1981年10月	光亜証券株式会社、野村證券投資信託販売株式会社と合併し、商号を国際証券株式会社に変更。
1987年 5 月	株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第二部に上場。
1989年 3 月	株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第一部に上場。
1990年 6 月	国際コンピュータシステム株式会社を設立（現商号はエム・ユー・エス情報システム株式会社）。
1994年10月	〈三菱ダイヤモンド証券株式会社を設立（1996年 4 月東京三菱証券株式会社に商号変更）。〉
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券業の登録を受ける。
1999年 7 月	〈東京三菱証券株式会社が三菱信証券株式会社から営業の全部を譲り受け、同社と統合。〉
2000年 4 月	〈ユニバーサル証券株式会社、太平洋証券株式会社、東和証券株式会社、第一証券株式会社が合併し、つばさ証券株式会社となる。〉
2002年 6 月	〈つばさ証券株式会社とU F J キャピタルマーケット証券株式会社が合併し、U F J つばさ証券株式会社となる。〉
2002年 9 月	東京三菱証券株式会社、東京三菱パーソナル証券株式会社および一成証券株式会社と合併し、商号を三菱証券株式会社に変更。同時に、株式会社東京三菱銀行および株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの子会社となる。
2003年 5 月	東京三菱インターナショナル（シンガポール）を子会社化（現商号はM U F G セキュリティーズアジア（シンガポール））。
2003年 6 月	東京三菱インターナショナル（ホンコン）を子会社化（現商号はM U F G セキュリティーズアジア）。
2003年 7 月	東京三菱セキュリティーズ（U S A）を子会社化（現商号はM U F G セキュリティーズアメリカ）。
2004年 7 月	東京三菱インターナショナルを子会社化（現商号はM U F G セキュリティーズ E M E A）。
2005年 7 月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現商号は株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ）の直接出資子会社となる。
2005年10月	U F J つばさ証券株式会社と合併し、商号を三菱U F J 証券株式会社に変更。 U F J つばさ証券株式会社との合併により、U F J つばさビジネスサービス株式会社（現商号はM U S ビジネスサービス株式会社）が子会社となる。
2007年 9 月	株式交換により三菱U F J フィナンシャル・グループの完全子会社となる（これに伴い当社株式の上場を廃止）。
2009年12月	三菱U F J 証券分割準備株式会社を設立。
2010年 4 月	会社分割（吸収分割）により国内の事業を子会社の三菱U F J 証券分割準備株式会社に承継して中間持株会社となり、商号を三菱U F J 証券ホールディングス株式会社に変更。 三菱U F J 証券分割準備株式会社は商号を三菱U F J 証券株式会社に変更。

年 月	沿 革
2010年 5 月	三菱UFJ証券株式会社はモルガン・スタンレー証券株式会社のインベストメントバンキング部門を統合し、商号を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に変更。
2015年 4 月	カブドットコム証券株式会社（現商号はauカブコム証券株式会社）を子会社化。
2016年 7 月	MUFGセキュリティーズアメリカの全株式を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに現物配当したことに伴い、当社の連結範囲から除外。
2017年10月	MUFGセキュリティーズ（カナダ）を子会社化。
2018年 3 月	MUFGセキュリティーズ（ヨーロッパ）を設立。
2022年 3 月	MUFGセキュリティーズアジア（シンガポール）を清算したことに伴い、当社の連結範囲から除外。

3【事業の内容】

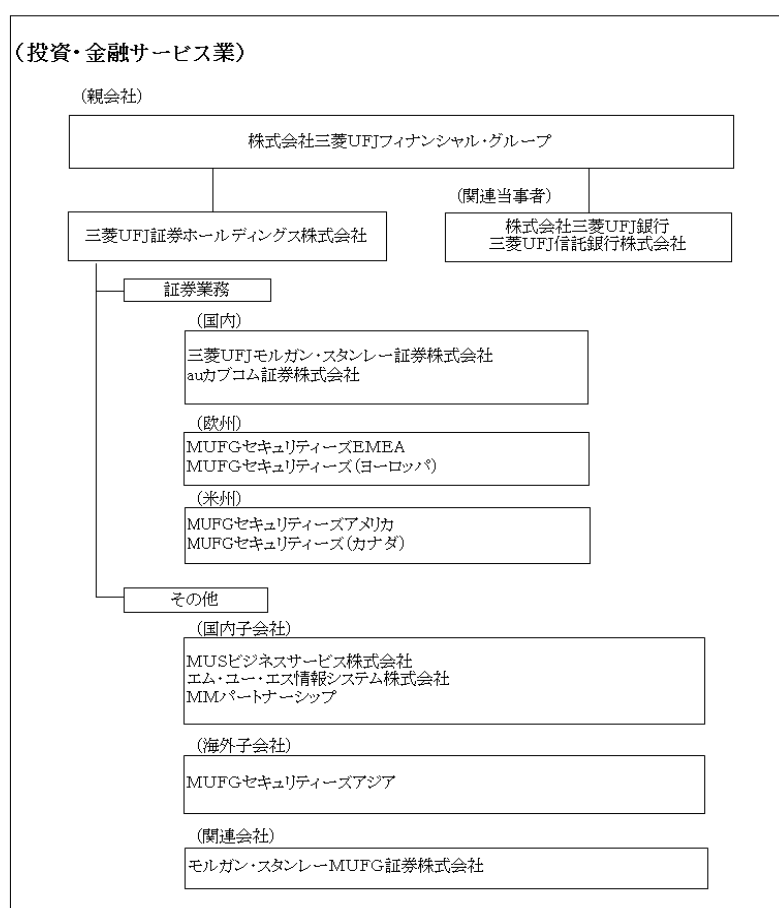
当社グループ（連結子会社9社、持分法適用関連会社1社）は、金融商品取引業を中心とする営業活動を各地域で展開し、主たる事業として投資・金融サービス業（有価証券の売買およびその委託の媒介等、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の金融商品取引業ならびに貸金業等）を営んでおり、お客さまに対し資金調達、資金運用の両面で幅広い投資・金融サービスを提供しております。その中で当社は、証券持株会社として傘下の事業会社各社のグループ間連携を推進しつつ、業態毎に経営資源の配分や業績の確認を行っております。したがって、当社グループは、業態・地域別のセグメントから構成されており、「証券業務（国内）」「証券業務（欧州）」「証券業務（米州）」を報告セグメントとしております。

主要な関係会社の異動につきましては、「MUFGセキュリティーズアジア（シンガポール）」が連結子会社から除外されております。

なお、2016年7月1日付でMUFGセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、当社の社内収益管理は引き続き同社を含めて行うため、セグメント情報においては、「証券業務（米州）」での開示を継続しております。

同一の親会社をもつ会社である株式会社三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社と当社グループとの間には、資金貸借取引または有価証券の売買等の取引において継続的で緊密な事業上の関係があります。

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 議決権の所有（または被所有）割合によるもの

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業の内容	議決権の所有（または被所有）割合（％）	関 係 内 容	摘 要
(親会社)						
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	金融持株会社	100	経営管理、金銭貸借、役員の兼任等	(注) 1
(連結子会社)						
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	40,500百万円	金融商品取引業	60.0	経営管理、金銭貸借、設備の賃貸借、役員の兼任等	(注) 3 (注) 5
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区	7,196百万円	金融商品取引業	51.0	役員の兼任等	
MUS ビジネスサービス株式会社	東京都文京区	100百万円	証券バックオフィス事務の代行業務、不動産賃貸・管理業および事務受託	100	経営管理 役員の兼任等	
エム・ユー・エス情報システム株式会社	東京都文京区	100百万円	システム開発・運用・保守業務	100	経営管理	
MUFGセキュリティーズ EMEA	英国 ロンドン市	1,847百万 英ポンド	証券業	100	経営管理、金銭貸借 役員の兼任等	(注) 1 (注) 2 (注) 3 (注) 6
MUFGセキュリティーズ (ヨーロッパ)	オランダ アムステルダム市	200百万 ユーロ	証券業	100 (100)	—	(注) 3
MUFGセキュリティーズ (カナダ)	カナダ トロント市	188百万 カナダドル	証券業	100	経営管理、金銭貸借 役員の兼任等	(注) 3
MUFGセキュリティーズアジア	中華人民共和国 香港	222百万 米ドル	証券業	100	経営管理、金銭貸借 役員の兼任等	(注) 3
(持分法適用関連会社)						
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区	62,149百万円	金融商品取引業	49.0 (49.0)	役員の兼任等	(注) 1

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 有価証券届出書を提出しております。
3. 特定子会社に該当します。
4. 議決権の所有（または被所有）割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社については、純営業収益（連結会社相互間の内部純営業収益を除く。）の連結純営業収益に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 純営業収益 258,098百万円
(2) 経常利益 52,332百万円
(3) 当期純利益 36,739百万円
(4) 純資産 420,453百万円
(5) 総資産 18,984,098百万円
6. MUFGセキュリティーズ EMEAは、純営業収益（連結会社相互間の内部純営業収益を除く。）の連結純営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

(2) 業務執行権および出資割合によるもの

名 称	住 所	出 資 金	主要な事業の内容	業務執行権 の所有割合 (%)	出資割合 (%)	関 係 内 容	摘 要
(連結子会社)							
MMパートナーシップ	東京都千代田区	508,233百万円 (注) 3	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社およびモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社の各株式の保有等	(注) 2	60.0	—	(注) 1

(注) 1. 特定子会社に該当します。

- 当該連結子会社は、その事業の一環として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）の議決権総数の40%が付与された株式およびモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社（以下「MSMS」といいます。）の議決権総数の49%が付与された株式を保有しております。Partnership Agreementにおいて、当該連結子会社の業務執行は、両組合員（当社およびモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社（以下「MSJHD」といいます。））の合意により決定することを原則とし、両組合員が合意しない場合には、各組合員が出資割合に応じて有する議決権（当社：60%、MSJHD：40%）の単純過半数により決定されることとされています。ただし、Partnership Agreementにおいて、当社は、当該連結子会社を通じて保有されるMSMS株式に付された一定の事項に関する議決権を行使する権限を有し、MSJHDは、当該連結子会社を通じて保有されるMUMSS株式に付された一定の事項に関する議決権を行使する権限を有することとされています。また、当該連結子会社を通じた保有のほかに、当社およびMSJHDは、それぞれMUMSSおよびMSMSの過半数の議決権が付与された株式（当社はMUMSSの議決権総数の60%、MSJHDはMSMSの議決権総数の51%）を直接保有しております。
- MUMSSおよびMSMSの株式の2010年5月1日時点における評価額にその後の出資および出資の払い戻し額を反映した金額であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
証券業務 (国内)	5,800 (231)
証券業務 (欧州)	734 (100)
証券業務 (米州)	528 (60)
その他	972 (40)
調整	△512 (△60)
合 計	7,522 (371)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 上記のほか、執行役員の2022年3月末の人数は61人であります。
3. 2016年7月1日付でMUFGセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、セグメント情報においては、引き続き「証券業務 (米州)」として開示を継続しているため、当連結会計年度末の従業員数との差を調整しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
164(2)	45歳1ヵ月	12年2ヵ月	10,061,392

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 上記のほか、執行役員の2022年3月末の人数は21人であります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を加算しております。
5. 従業員の属するセグメントは、「その他」に含まれます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢・市場動向

当年度の我が国の景気は、一進一退で推移しました。年度初は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした政府のまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令を受け、サービス消費が弱めの推移となりました。夏場から秋にかけては、部品の供給制約から自動車生産が落ち込み、国内の乗用車販売や自動車輸出が悪化しました。その後、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の解除により、10月以降はサービス消費が大幅に増加し、部品の供給制約の緩和で自動車生産も持ち直すなど、年末にかけて景気は回復基調となりました。年明け以降は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府はまん延防止等重点措置の適用を再開し、景気は再び弱めの推移となりました。

株式市場では、29,441円でスタートした日経平均株価が、27,821円で終了しました。年度初はまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令を受け、夏場にかけて低下基調となりましたが、新規感染者数の減少や政府の大型経済対策発動への期待などから、9月には一時30,795円まで上昇し、およそ31年ぶりの高値を付けました。その後は、原油価格上昇に伴うインフレ懸念の高まりや米国の長期金利の上昇などから再び低下基調となりました。更に、年明け以降は、ロシアによるウクライナ侵攻も加わり、3月には一時24,681円まで低下しましたが、ウクライナとロシアの和平交渉進展への期待などから、年度末にかけて株価は持ち直しました。

債券市場では、長期金利（新発10年国債利回り）が0.12%で始まり、0.21%で終了しました。日本の長期金利は日銀の緩和的な金融政策運営が続く中、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発動などから金利低下圧力が増したほか、米国の長期金利の低下に合わせて低下基調が続き、8月上旬には一時0.01%を下回りました。その後は、米国のインフレ懸念の高まりや米国の長期金利の上昇に合わせて上昇基調となり、3月下旬には0.25%まで上昇しました。年度末にかけては、日銀が0.25%での指値オペの実施を通知したことを受け、一段の上昇に歯止めがかかり、0.20%台前半で推移しました。

(2) 経営方針

当社グループを含むMUFGグループは、2021年4月1日に経営ビジョンを改定し、「MUFG Way」へと改称しました。「MUFG Way」では、環境・社会課題解決とMUFGの経営戦略の一体化を進める中、社会における「存在意義（Purpose）」を明確化しました。「世界が進むチカラになる。」は、「社会やお客さまなどのステークホルダーが次に、前に進むために、MUFGグループが『チカラになりたい』」との思いを込めたものです。

当社グループは、MUFGグループ全体で共有する「MUFG Way」に基づき、お客さまに最適なソリューションをご提供するとともに、リスク管理、コンプライアンス、情報管理を徹底し、ステークホルダーのご期待に応え続けていきます。そして、「MUFGの中核として業界No. 1のクオリティを有し、お客さま満足度No. 1の証券会社」としての地位を確立していくことをめざします。

[Purpose(存在意義)]	世界が進むチカラになる。
[Values(共有すべき価値観)]	1. 「信頼・信用」 2. 「プロフェッショナルリズムとチームワーク」 3. 「成長と挑戦」
[Vision(中長期的にめざす姿)]	世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

(3) 対処すべき課題

当社グループの財政状態、経営成績等は、他の業種に比べ、その業務の性格上、経済情勢・市場動向により影響を受けることは避けられません。2020年以降続いている新型コロナウイルス感染症による世界経済やお客様一人ひとりの生活への影響は、依然として不確実性があります。こうした中、当社グループでは、MUFGグループの有する、本邦最大のお取引先数やネットワーク、および強固な財務基盤と、当社グループ各社が有する質の高い商品、サービス、ネットワークを有機的に結びつけることで、法人、個人のお客様に質の高い証券サービスを提供してまいります。

2021年度よりスタートした中期経営計画では、過去の延長線上に止まらない「チャレンジ」、「プロ」人材の育成、国内外・銀信証をはじめとする「コミュニケーション」の強化を軸に、「MUFGの中核として業界No. 1のクオリティを有し、顧客満足度No. 1の証券会社」を目指す方針を掲げております。新型コロナウイルス感染症を契機とした世界の価値観やお客様の行動様式を含む経済社会の変容、デジタル・イノベーションの加速といった大きく変化する経営環境も踏まえ、お客さまとの接点のあり方や社員の働き方を含む、会社運営そのものの革新も検討してまいります。

また、ロシア・ウクライナ情勢悪化による地政学リスクに対しては、経済や当社グループ業績に与える影響を慎重に見極め、必要な対応をとると同時に、社会機能の維持に必要な金融インフラとしての役割を果たしてまいります。

業務別の重点課題、取り組みは以下のとおりです。

① 業務別の課題

- ・ウェルス&ミドルマーケット業務においては、ウェルスマネジメント領域では、前中期経営計画期間に構築したアドバイザリー型ビジネスを完成するとともに、MUFGグループの顧客基盤を最大限に活用し、MUFGグループが一体となってさらなる強化を図ります。また、リモート領域では、アドバイス機能を有するリモートチャネル「MUFGテラス」も活用し、デジタルとアドバイスを融合した独自のビジネスモデルの確立をめざします。加えて、子会社のauカブコム証券株式会社（以下「auカブコム証券」といいます。）においては、au経済圏からのお客さまニーズにしっかりと対応し、商品・サービスのさらなる強化を図ることで収益力を向上してまいります。
- ・グローバルマーケット業務においては、お客さまとの取引に立脚したビジネスモデルと高度なリスク管理体制を基盤として、MUFGグループが一体となって、国内外クロスセルの推進やマーケット知見の活用により、機関投資家のみならず国内の個人・法人のお客さまに対しても競争力の高い商品・サービスを提供することで、国内外およびMUFGのビジネスにおいて確固たるプレゼンスを確立してまいります。
- ・インベストメントバンキング業務においては、国内ではMUFGグループの顧客基盤とモルガン・スタンレーのグローバルな商品力、情報力を活かし、M&Aアドバイザリー業務、エクイティおよび債券の引受業務においてお客さまのニーズに応える質の高いソリューション機能を提供してまいります。海外では、銀証一体となって債券引受の総合提案力をさらに高度化し、グローバルベースでのビジネス強化に取り組んでまいります。
- ・また、MUFGグループの一員として、社会に対して負う金融機関の責任を常に高く意識すると共に、G-SIF I sに相応しいグローバル業務運営を担保するガバナンス態勢の定着と進化を目指し、以下の重点課題にも取り組んでまいります。

② 経営管理上の課題

- ・MUFGグループでは、前述の「MUFG Way」の下に、役職員の具体的な判断基準・行動基準を示す「グループ行動規範」を定めております。当社グループにおいても、本行動規範の社内への一層の浸透を図ることで、社員一人ひとりが「正しい行動」を実践し、信頼されるグローバル金融機関としての責務を果たしてまいります。
- ・グループ全体のガバナンス態勢では、海外拠点も含め、証券・市場業務を行う拠点軸管理と国内外に跨る業務・機能軸管理からなるグローバル・ガバナンス態勢を導入しており、グローバル・ヘッド体制のもと、各拠点が現地法令規制等を遵守し、一企業としての完結性を引き続き確保したうえで、拠点横断・統合的な業務戦略の策定、リスク管理、業務インフラ統一化等の取り組みを加速させてまいります。
- ・当社は、2016年6月に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、経営の健全性と効率性を高めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社は、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下を認識しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、必ずしも確実にリスクの回避や十分な対応が実現される保証がないことに留意する必要があります。

なお、本稿における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月28日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績等の変動

当社グループの主な事業である証券・金融商品取引業は、国内外の経済情勢・市場動向の影響を受けて、受入手数料やトレーディング損益が変動し易い特性を持っております。

当社グループは、法人・ホールセール事業では顧客フローを軸としたビジネスの推進やエクイティ業務の強化と同時に、投資銀行業務、海外業務等の強化により、収益源の多様化に取り組んでおります。一方、リテール事業においては、預り資産の増強やウェルスマネジメント・ビジネスの強化を図っており、その取組みにおいては株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」といいます。）が構築を進める総合金融サービス提供体制の一翼を担っていくことで事業基盤を強化することを重要な課題と位置付け、グループにおける他のグループメンバーとの一層の連携を進めております。またリスク管理に関しましても、後記「(2) 大幅な市場変動に伴うリスク」に記載のとおり、市場リスクをはじめとする各種リスクの管理により損失の回避に努めております。加えて徹底した経費抑制施策の実行により利益水準の向上にも努力しております。これらによりできる限り経済情勢・市場動向に左右されにくい収益体質の確立を当社グループは目指しております。しかしながら、かかる方策によっても当社グループの財政状態、経営成績等は、他の業種に比べ、その業務の性格上、国内外の経済情勢・市場動向により影響を受けることは避けられません。したがって、必ずしも受入手数料やトレーディング損益の変動の回避が保証されるものではなく、また収益源の多様化の順調な進展が保証されるものでもありません。

その他、法令諸規則等の変更や予測・管理困難なインフラストラクチャーの障害、災害、戦争・テロならびに新型コロナウイルスによる世界的パンデミック等も、当社グループの業績に直接的あるいは間接的に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大幅な市場変動に伴うリスク

当社は、当社グループの事業運営におけるリスク管理については、グループ全体の統合的な管理態勢の整備に努めていきます。当社は子会社の業務に内在する諸リスクの区分に応じて、一体としてリスク管理を行う体制を構築すると共に、子会社からリスク管理に係る協議または報告を受け、必要に応じ指導・助言しています。

当社グループは、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）を導入しています。当社グループの収益・リスクのバランスを確保し、リスクガバナンス強化や資本運営の最適化を図るため、当社は、「MUFG Way」ならびに許容すべきリスクの基本戦略、原則および方針を国内主要子会社、海外主要子会社それぞれに対して、「リスク・アペタイト・ステートメント（RAS）」として定め、また、主要子会社は、これらと整合する各社毎のRASを定め、それぞれRAFの基本方針を明文化しています。当社は、当社グループ主要各社が、経営計画をRASに基づいて策定し、その業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングすると共に、必要に応じ指導・助言しています。

当社は、当社グループのリスク管理に係る重要事項について、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」（当社グループのリスク管理に係る事項をより専門的かつ幅広く決議および審議することを目的とする機関）が決議しています。その他、例えば業務環境変化の影響が懸念されるオペレーショナルリスクとその対応等をリスク管理会議に報告しています。当社グループのリスク管理は、当社の「リスク管理会議」において、市場リスク管理、信用リスク管理、資金流動性リスク管理、オペレーショナルリスク管理、モデルリスク管理、評判リスク管理に係る規程等を制定し、当該規程に則り行っています。当社グループの各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立した当社のミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。当社グループが保有する金融商品の時価評価については、当社グループ主要各社のミドル部門であるプロダクトコントロール部署が日次でモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に関連会議体に報告しています。リスク管理や経営管理に用いるデータ集計と報告プロセスが、適切に機能するようデータガバナンス態勢を整備しています。

また当社は、MUFGグループ全体のリスク管理の側面から、リスク管理に係る重要事項の決定にあたっては、MUFGと経営管理契約に基づく協議を実施しています。

このような方策により、以下の主要なリスクの管理を行っていますが、それによって当社グループとしてかかるリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

① トレーディング業務のリスク

当社グループは、お客さまのニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債や株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的としてトレーディングを行っており、この結果、種々のリスクポジションが発生します。リスクポジション保有に伴って発生し、当社グループの財務状況について大きな影響を与えるリスクとして、保有する金融商品の市場価値（株式、金利、外国為替、コモディティ等の市場価格の水準または、これらのボラティリティ等）が変動することにより損失を被る市場リスク、当社グループが信用を供与した取引先および当社グループが保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、または契約不履行等により損失を被る信用リスク、ならびに不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被るモデルリスクがあります。

市場リスクについて、当社ならびに当社グループ主要各社は（i）市場リスク量による管理方法、（ii）ストレステストによる管理方法、（iii）感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理しています。これら市場リスク管理の状況は、リスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて定期的に報告しています。

（i）市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。

当社では、当社グループ主要各社が保有している商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すV a R（バリュー・アット・リスク^{*}）を日次で計測しています。V a R（「市場リスク量」といいます。）の算定に当たっては、保有期間1 day・信頼水準95%・観測期間250営業日のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出されるV a Rについて、当社グループ主要各社の各業務分野毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。

なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テスト^{*}を行い、計測モデルの妥当性を確認しています。

（ii）ストレステスト^{*}による管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉しきれない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを週次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。

当社のストレステストは、当社グループ主要各社が保有しているリスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定し、計測を行っています。さらに、当社グループ主要各社においても独自のストレステストを実施しています。

なお、ストレステストの計測手法については、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

（iii）感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、当社グループ主要各社は、各社の商品・業務特性に応じた市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」といいます。）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。

また、当社は、グループ主要各社に対し、パラメータ枠を設定し、運営状況を日次でモニタリングしています。これら各種パラメータ枠は、当社ならびに当社グループ主要各社が、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

当社は、当社グループの信用リスクについて、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないしは取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社グループがトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。さらに、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより、当該国毎に管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

当社は、当社グループのモデルリスク管理について、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実効的な管理に重要であることを十分認識したうえ、モデルの利用決定および継続利用の妥当性についての検証プロセスを定めています。

※バリュアットリスク方式	ポートフォリオ等の資産を一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内で、マーケットの変動によりどの程度損失を被り得るかを、過去のマーケットのデータから計測する方法。
※バック・テスト	実際に発生した損益またはポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益とリスク計測モデルにより算出される損益との比較の結果に基づき、リスク計測モデルの正確性の検定を行うこと。
※ストレステスト	市場リスク量だけでは捕捉しきれない大幅な市場変化や複合的な市場変化が生じた場合に発生する損益に関する分析を行うこと。当社では、保有商品の市場流動性に応じたマーケットショックシナリオを設定することにより計測している。特に複雑なデリバティブ商品等に派生したリスクポジションに対しては、過去の市場変化等を参考にショックシナリオを設定した上で、最大損失額（ストレスロス額）を見積もっている。

② ブローカレッジ業務（有価証券等の売買の媒介、取次または代理業務）のリスク

当社グループの主な事業である証券・金融商品取引業は、ブローカレッジ業務において、市況の低迷などにより投資家の証券に対する投資需要が低調となる等の環境となった場合、収益が大きく低下する可能性があります。ブローカレッジ業務は、その業務の性質上、営業のためのインフラストラクチャー整備・維持のために多額の固定的経費（人件費、不動産費、減価償却費等）を必要とします。今後、市場環境の変化等の要因により、市況が低迷した場合には、ブローカレッジ業務の収益が大きく低下し、かかる経費削減のための努力にもかかわらず利益面において大幅な悪化を生じる可能性があります。

③ 投資銀行業務のリスク

投資銀行業務では、既公開企業の有価証券の引受けおよび募集・売出しの取扱い、未公開企業の新規公開業務、I Rに関するアドバイス、各種資産の証券化に関するアドバイスならびに証券化商品の引受けおよび募集・売出しの取扱い、M&Aに対するアドバイスを主要な業務としています。これらの業務についても、経済情勢・市場動向の影響を受けて、手数料収入が変動し易い特性を持っています。また、引受業務には、引き受けた証券が市況の下落等で円滑に販売できない場合、損失を被るリスクがあります。

④ 流動性リスク

当社グループの主要事業である金融商品取引業は、その業務の性質上、大量の商品在庫を保有すると共に、それを支えるため大量の資金を必要とするため、これらの商品在庫および資金を機動的かつ安定的に運用・調達することが必要となります。流動性リスクとは、市場の状況、当社グループの信用状態等の要因により、これらの運用・調達が妥当な水準でできなくなることにより損失を被るリスクをいい、資金流動性リスクと商品流動性リスクに大別されます。当社グループの財務内容悪化等により取引や業務の遂行に必要な資金を確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、当社グループが損失を被るリスクを資金流動性リスク（資金繰りリスク）といいます。市場の混乱や取引の厚み不足等により、保有ポジションを解消しようとする場合、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより、当社グループが損失を被るリスクを商品流動性リスクといいます。

資金流動性リスクは、市場参加者にとって回避が困難なリスクであり、取引に際しては、キャッシュ・フローの確実性、時期その他の特性を分析した上、資金繰りを管理する必要があります。当社は、当社における資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画および緊急時対応（コンティンジェンシー・プラン）を定め、有担保による調達、換金性の高い資産の売却などの代替資金調達手段を整備しています。当社グループ主要各社は、各社が設定した資金流動性に関する限度枠・各種パラメータ枠等を日次でモニタリングしています。加えて、当社グループ主要各社は、資金流動性の危機事象が発生した場合の資金繰りおよびバランスシートの状況を把握するため、日次でストレステストを実施するとともに、資金流出額に対する良質な流動資産の割合（パーゼル規制の流動性カバレッジ比率（LCR））に数値基準を設定しています。当社は、当社グループ主要各社連結ベースのLCRに設定した数値基準に基づくLCRステージ運営を行っています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。また、必要により指導・助言しています。

当社では、商品流動性リスクは、リスク管理会議において、取引等の市場規模（厚み）を勘案し、必要な場合、当社グループが保有する商品在庫に対して商品流動性枠を設定して管理し、通常想定しうるリスクの極小化を図っています。

しかしながら、資金流動性リスクが顕在化し、資金調達条件が著しく悪化した場合や、保有する金融商品の流動性が著しく悪化した場合には、事業の円滑な遂行に制約を受けることとなる可能性もあります。

また、当社は信用格付けの維持向上に取り組んでいますが、当社の信用格付けが低下すると、当社の負債性資金の調達や借換えが円滑に行いにくくなり、事業に制約が生じるリスクがあります。これに対しましては、信用補完の方策として、当社がMUFGおよび株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）とのキープウェル契約を締結していることに加えて、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）が、当社、MUFG、および三菱UFJ銀行とのキープウェル契約を締結していることによって、高い水準の格付けを維持し、当社グループとして機動的かつ安定的な資金調達基盤を構築しています。

(3) オペレーショナルリスク・評判リスク

当社では、オペレーショナルリスクを、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外的事象が生じることから生じる損失に係るリスクと定義し、具体的には「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」に分類のうえ、グループ主要各社においてその規模・特性に応じた管理を行っています。

オペレーショナルリスクは全ての業務に所在することから、当社グループ主要各社において、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。

オペレーショナルリスクの管理状況は、ミドル部門であるリスク管理部署が取り纏め、定期的にリスク管理会議および取締役会に報告しています。

当社では、評判リスクを、当社の事業活動が、お客さま・株主・投資家・社会等、幅広いステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離していると評価されることにより、当社およびMUFGグループの企業価値の毀損に繋がるリスクおよびこれに類するリスクと定義しています。

当社は、評判リスクに係る指標（Key Risk Indicator）の収集や重大な評判リスクが内在する案件について協議する等、評判リスクの特定・認識、コントロールを行っています。

これらの管理により、リスクの回避に備えていますが、当社グループがオペレーショナルリスク・評判リスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

※ 事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
※ 情報リスク	情報の喪失、改竄、不正使用、外部への漏洩等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
※ ITリスク	システム計画・開発および運用面の疎漏、サイバーセキュリティを含むITセキュリティ上の脅威や脆弱性、災害等の外生的事象等を起因としてシステムの破壊、停止、誤作動または不正使用等、あるいは電子データの改竄、漏洩等により、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
※ 有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
※ 人材リスク	人材の流出・喪失等や士気の低下等により、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
※ 法令等リスク	法令等の遵守状況が十分でないことにより当社グループが損失を被るリスク（他のリスクに係るものを除く）およびこれに類するリスク
※ 法務リスク	契約等の検討や訴訟等への対応が不十分であることにより、当社グループが損失を被るリスク

(4) コンプライアンス（法令遵守）に関するリスク

当社グループは、コンプライアンス態勢の整備を経営の重要課題の一つとして位置づけ、「MUFG Way」およびその下での具体的判断・行動基準を定めた「行動規範」をコンプライアンスの基本原則とし、コンプライアンス態勢の不断の改善・充実に取り組んでおります。

このため、当社グループ各社は、「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンス・ガバナンス強化、法規制対応、顧客保護、市場公正性の確保、内部不正・不祥事防止等の観点からコンプライアンス態勢が実効性のあるものとするため、組織的に取り組んでおります。また、役職員に対する教育・研修等を通じ、ファイアーウォール規制・インサイダー取引規制・個人情報保護・反社会的勢力との取引排除を含め法令等遵守の徹底に注力しております。

しかしながら、上記取組みにより、当社グループがコンプライアンス上のリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。役職員の故意または過失による不正行為や法人としての当社またはグループ各社に法令等違反その他の問題が認められた場合、その内容によっては、監督官庁等より業務の制限または停止や課徴金納付命令等の処分・命令を受ける可能性があり、当社グループの社会的な評判が低下する可能性もあります。また、お客さまとのトラブル、もしくは不祥事等の発生に起因して、当社グループ各社に対して訴訟が提起され、多額の損害賠償支払いが生じる可

能性もあります。かかる事態の発生により、当社グループが損失（もしくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社グループの財政状態、経営成績等が影響を受ける可能性があります。

(5) 当社の資本提携等に関するリスク

① 三菱UFJフィナンシャル・グループ

当社の親会社はMUFGであり、当社議決権の100%を所有しております。当社グループは、MUFGグループの一員として、有価証券の売買および売買等の委託の媒介・取次ぎ・代理、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集・売出しの取扱いおよび私募の取扱い、各種デリバティブ取引、M&Aや資産の証券化等に係るアドバイス、投資顧問業、富裕層のお客さま向けの総合的な資産運用・管理業務（ウェルスマネジメント業務）を行っていますが、加えて金融機関等に対して金融商品仲介業および市場誘導業務の委託も行っています。なお、当社は2010年4月1日付で、証券持株会社となり、傘下企業の事業全般に係る経営管理を行っております。

海外では、子会社であるロンドンに本拠を有するMUFGセキュリティーズEMEAや、MUFGセキュリティーズアジア、MUFGセキュリティーズ（カナダ）等を通じて証券業務等を行っております。

当社は、MUFGの事業本部制度のもと各事業本部と緊密な連携をとり、銀行・信託・証券すべての商品・サービスの中から、お客さまのニーズに対し適切なものを効率的かつ迅速に提供するという考え方でビジネスをグループ展開しております。グループとしてのシナジー効果を最大限に発揮すべく、MUFGと経営管理契約を締結するとともに、当社の証券子会社であるMUMSSは、三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社と各種業務に関する提携契約を締結しております。経営管理契約は、MUFGが当社に対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社グループの業務伸展を図ることを目的とする契約です。また各種業務に関する提携契約は、当該契約を通じて、当社グループのお客さまに対して、グループ銀行・信託銀行との協働による金融商品・サービスの提供およびそれぞれの分野にとらわれない総合的なアドバイスを行うことにより、当社グループおよびMUFGグループの連結ベースの収益力増強を目指す契約です。当社グループは、上記の各種契約に基づき、連結経営の観点から経営体制およびグループ内連携の強化を進めております。

当社グループは今後とも、MUFGグループとの連携の一層の強化につとめてまいります。万一、MUFGグループの政策が変更され、上記の経営管理契約、および、各種業務に関する提携契約の内容が大幅に改定、もしくは契約が終了された場合には、当社グループの業務および業績に影響を与える可能性があります。

② 共同出資により設立された証券会社

当社の親会社であるMUFGと、Morgan Stanley（以下「モルガン・スタンレー」といいます。）は、当社と当時のモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「旧モルガン・スタンレー証券」といいます。）の統合に関する統合契約書を締結しており、2010年5月1日付けで共同出資による証券会社2社（MUMSSおよびモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社（以下「モルガン・スタンレーMUFG証券」といいます。））を発足させました。グローバルかつ競争力の高いソリューション機能を最大限に活用し、投資銀行業務強化を推進いたしますが、想定したシナジーその他の効果を十分に発揮できない場合や、万が一統合に変更が生じた場合を含めて、当社グループの業務および業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合に関するリスク

本邦金融・証券市場におきましては、金融規制緩和の進展、オンライン証券取引の普及、外資系投資銀行による日本国内における業務拡大、異業種からの金融商品取引業参入等が進んでおります。規制緩和やオンライン取引の普及は、当社グループにとりましても新たな事業機会の拡大となり得ますが、反面、参入企業の増加により、競争が一層激化しております。具体的には、オンライン証券会社による委託取引サービスの急速な普及の結果として、手数料等の低下等が生じました。また、引受およびコーポレートアドバイザーサービスの分野においては日本市場に業務を拡大している外資系証券との競争が激しくなっています。加えて、日本の金融業界は大きな整理統合が進み、結果として各種金融サービスを総合的に提供しようとする金融機関が競合相手となっています。その中で、当社の証券子会社であるMUMSSはモルガン・スタンレーとのジョイントベンチャーとして得られるグローバルな知見を活かし、国内外のお客さまに幅広い商品・サービスを提供しております。また、オンライン取引に強みを持つauカブコム証券株式会社を子会社として有することにより、お客さまの幅広いニーズに対応することが可能になります。しかしながら、かかるより競争的で規制緩和が進んだ事業環境において十分に競争することができない場合、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制の変更への対応

日本国内の金融商品取引業者には、金融商品取引法に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならないとの自己資本規制が設けられております。自己資本規制比率とは、「固定化されていない自己資本の額」の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生しうる危険に対応する額である「リスク相当額」に対す

る比率です。金融商品取引業者はその業務の性格上、保有有価証券等の価格変動などの各種リスクに備えるため、自己資本規制比率を一定水準以上に維持することが義務付けられています。この比率を維持できなかった場合、業務方法の変更等、種々の命令を受けることとなります。なお、当社の証券子会社であるMUMS Sの自己資本規制比率は2022年3月期末現在、十分な水準を確保しております。

金融商品取引業者には、この他にも種々の規制の適用がありますが、規制を受ける法令諸規則の変更があった場合、また、新たな法的規制が導入された場合、業務が影響を受ける可能性があります。当社が米国に上場するMUFGの子会社であること、および子会社のMUMS Sがモルガン・スタンレーの関連会社であることから、国内の規制のみならず米国金融機関を対象とする米国の規制の影響を受ける可能性があります。例えば、2013年12月10日にFRB等の米国当局から公表されたドッド・フランクリン法619条に基づく最終規制（いわゆる「ボルカー・ルール」）では、バンキング・エンティティによる自己勘定取引およびファンドへの投資等が規制対象となっており、一定の条件を満たさないものは禁止されます。当社グループでも、こうした規制に対応した態勢整備を実施しており、業績への影響等については既に計画に織り込み済みです。

また当社グループは、当社の海外子会社を通じて海外でも証券業を行っており（後記「(8) カントリーリスク」をご参照下さい。）、当該国における種々の法的規制に服しております。かかる法的規制が当該国の政府の方針等により変更された場合、当社グループの海外における業務は影響を受ける可能性があります。

(8) カントリーリスク

当社グループの主な海外拠点は、英国にMUFGセキュリティーズ EMEA、オランダにMUFGセキュリティーズ（ヨーロッパ）、米国にMUFGセキュリティーズアメリカ、カナダにMUFGセキュリティーズ（カナダ）、香港にMUFGセキュリティーズアジアと、現地法人等が5社あります。国内外での連携により、お客さまに対してより充実したサービス・商品を提供するためには、これら海外拠点等において展開される業務等は重要な役割を果たしますが、内外における経済、市場等事業環境の変動が当該海外拠点等における事業に影響を及ぼす可能性があります。また、現地法令諸規則の変更等により当該海外拠点等の事業に影響が及ぶ場合があります。なお、海外拠点等に関しましても、当社の証券子会社であるMUMS Sを取り巻くリスクと同様に、事業上、法令上のリスクの回避ならびにリスク管理等のための体制構築・向上に努めております。

(9) 会計上の見積りの不確実性に関するリスク

当社グループにおける重要な会計方針および見積りに関して、選択可能な見積り方法・手続きのうち最善かつ合理的な方法を選択し、合理的な前提条件および入手可能な情報の中で最も客観性のある情報に基づいて金額を算出し、計上しております。ただし、見積りは不確実なものであるため、見積りが確定するまでの間の環境等の変動により、見積り段階において設定した前提条件や利用した情報等に見積り誤差が生じ、結果として翌期以降の財政状態および経営成績に影響を与えることがあります。なお、決算期後に生じた事象（後発事象）について、その実質的な原因が決算日現在において既に存在しており、決算日現在の状況に関する会計上の判断ないし見積りをする上で、追加的ないしより客観的な証拠を提供するものである場合には、原則として当該決算期の財務諸表の修正を行っております。

なお、特に重要と考えられる項目は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針および見積り」に記載しております。

(10) LIBOR等の金利指標の改革に係るリスク

当社グループでは、デリバティブ、貸出、債券、証券化商品等、引き続き一定数の取引においてロンドン銀行間取引金利（LIBOR）等の金利指標を参照しております。2021年3月5日に英国の金融行動監視機構（FCA）がLIBORの公表停止に係る声明を公表しました。これにより、日本円・英ポンド・ユーロ・スイスフランの全テナーならびに米ドル1週間物および2ヶ月物は2021年12月末に公表停止となっており、米ドル1週間物および2ヶ月物以外のテナーは2023年6月末に公表停止となる予定です。

当社グループでは、2021年末以降のLIBOR公表停止に備え、LIBOR等の金利指標の改革や代替金利指標への移行対応を進めており、2021年末に公表停止となったLIBORの各テナーを参照する取引の対応には目途がつけました。しかし、2023年6月末に公表停止予定の米ドルLIBORの各テナーを参照する取引については引き続き代替金利指標への移行対応が必要です。LIBOR等からの代替金利指標への移行は複雑かつ不確実な要素があり、これによって、以下の事由を含め、当社の事業、財務状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの金融資産および負債に含まれるLIBOR等を参照するローンやデリバティブを含む幅広い金融商品の価格、流動性、収益性および取引可能性に悪影響を及ぼす可能性
- ・既存のLIBOR等を参照する契約の参照金利をLIBOR等から代替金利指標に変更するための契約修正等がLIBOR等の公表停止時期までに完了しない可能性
- ・顧客、取引相手方等との間で、金利指標の改革や代替金利指標への移行に伴う、契約の解釈、代替金利指標との価値調整等に係る紛争が生じる、あるいは顧客との取引における不適切な取引慣行および優越的地位の濫用等に関する紛

争に繋がる可能性

- ・ L I B O R等の改革や代替金利指標への移行に関する規制当局への対応が必要となる可能性

(11) 気候変動に関するリスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害、気候関連の規制強化および低炭素社会への移行が、当社グループの取引先の事業や財務状況に影響を及ぼし、取引先への影響を通じて当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、金融安定理事会によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures。以下「TCFD」といいます。）が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言を支持するとともに、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおりますが、気候変動に関するリスクへの取組みや情報開示が不十分であった場合またはそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当社グループの企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク

新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、トレーディング商品（デリバティブを含む）および投資についての評価、固定資産の減損、繰延税金資産についての回収可能性、退職給付費用および債務、貸付等債権に対する貸倒引当金、偶発事象や訴訟、その他資産・負債の報告数値や財務諸表の開示内容に影響を与える事項に対して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる判断や見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの影響は、広範囲に及び、その影響を定量的に見通すことは困難なことから、見積り算定の前提となる将来計画に不確実性があります。

当社グループの特性上、影響は主に市況の変化やマーケットのボラティリティ上昇等による収益機会などの増減として現れますが、当社は、見積り時点において、これらの状況を踏まえ、将来計画を変更しておりません。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りおよび判断が必要となる項目は以下のとおりです。

トレーディング商品

トレーディング商品（デリバティブを含む）は時価により評価され、評価損益はトレーディング損益に計上されております。時価については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等によっております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には、原金融資産の時間的価値とボラティリティ等を加味した時価評価モデル等によって算出されております。

なお、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

特に、時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ（レベル3デリバティブ）の時価評価に係る見積りや仮定は、複雑性および不確実性の程度が高くなります。詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に記載しております。当社グループでは、デリバティブ取引の時価評価における主要な構成要素である評価モデル、インプットおよび出口価格への調整の妥当性について、フロント部門から独立したミドル部門において以下の内部統制を整備運用し、適切であると考えております。

イ. フロント部門が決定する評価モデルに対する内部統制

ロ. フロント部門が決定する時価算定の基礎となるインプットに対する内部統制

ハ. ミドル部門が自ら算定する出口価格への調整に関する内部統制

なお、トレーディング商品の時価に関連する内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績の認識および分析・検討内容

当社グループでは、「MUFG Way」に基づいてお客さまに最適なソリューションをご提供すると共に、リスク管理、コンプライアンス、情報管理の徹底により、「MUFGの中核として業界No. 1のクオリティを有し、お客さま満足度No. 1の証券会社」としての地位の確立をめざしています。当社グループの財政状態、経営成績等は、証券・金融商品取引業の性格上、国内外の経済情勢・市場動向の影響を受けて変動し易い特性を持っており、当連結会計年度の経済情勢・市場動向は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経済情勢・市場動向」に記載のとおりですが、こうした中、当社グループは、MUFGグループの有する顧客基盤やネットワーク、および強固な財務基盤と、Morgan Stanleyが有する質の高い商品、サービス、ネットワークを有機的に結び付けることで、法人、個人のお客さまに質の高い証券サービスの提供に努めています。また、徹底した経費抑制施策の実行により利益水準の向上にも努力しております。

この結果、当連結会計年度の連結純営業収益は3,081億26百万円（前年度比91.3%）、販売費・一般管理費は2,851億6百万円（同103.7%）、連結経常利益は480億83百万円（同59.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は172億11百万円（同43.8%）となりました。

当連結会計年度の主要な収益・費用の概況は以下のとおりです。

① 受入手数料

区 分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前年度比 (%)
受入手数料	142,538	166,415	116.8
委託手数料	29,200	26,642	91.2
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	26,142	36,698	140.4
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	20,158	26,750	132.7
その他の受入手数料	67,035	76,324	113.9

受入手数料の合計は1,664億15百万円で前年度比116.8%となりました。内訳は次のとおりです。

a. 委託手数料

当連結会計年度の東証の1日平均売買高（内国普通株合計）は、株数で16億94百万株（前年度比89.3%）、金額で3兆4,147億円（同109.1%）となりました。このような状況のもと、当社グループの株式委託手数料は257億55百万円（同91.9%）、債券委託手数料は2百万円（同46.5%）となり、委託手数料は合計で266億42百万円（同91.2%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

国内株式発行市場は、年明け以降は、米国金利の上昇や地政学リスクの顕在化により市場環境が悪化しましたが、第3四半期までに大型の公募増資・売出しや多数の新規公開が実施されたことで、前年度と比べ発行額は増加しました。当社グループはこのような環境のもと、複数の案件で主幹事をつとめました。

国内債券発行市場は、日銀の金融緩和政策による良好な起債環境が継続しましたが、コロナ禍における前倒し調達の反動で起債総額は減少しました。年明け以降は、日銀の社債買入れの縮小、米国金利の上昇、ならびに地政学リスクの顕在化により、起債に慎重な発行体も見られました。当社グループはこのような環境のもと、多数の案件で主幹事をつとめました。

海外債券発行市場は、各国中央銀行による債券購入等の緊急支援策を受け、過去最大の債券発行額となった前年度比では減少しましたが、当社グループの海外現地法人は、株式会社三菱UFJ銀行との緊密な協働・連携により、多数の主幹事案件を獲得しました。

以上の結果、当連結会計年度の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は合計で366億98百万円（前年度比140.4%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、その大半を連結子会社の三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMS S」といいます。）における投資信託の募集取扱手数料が占めています。

当社グループは、マーケット環境の見通しをもとに、運用目的に基づいたテーラーメイド型のポートフォリオの構築をお客さま毎に提案し、商品・サービスの提供を行っております。当連結会計年度は、「米国IPOニューステージ・ファンド」「フィデリティ・世界割安成長株投信」等の新規取扱を開始しました。また、「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信」、「マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド」を中心に預かり残高が伸長したほか、「フィデリティ・世界割安成長株投信」などによる投資スタイル／国・地域／資産分散の推進や、

「ダイワ・グローバルREIT・ファンド」などのオルタナティブの推進を継続し、投資信託の販売額・募集取扱手数料は前年度比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は267億50百万円（前年度比132.7%）となりました。

d. その他の受入手数料

その他の受入手数料には、投資信託の代行手数料のほかに、M&A業務および財務アドバイザリー業務にかかる手数料、証券化・不動産ファイナンス業務などを含んでおります。M&A業務では、MUF GとMorgan Stanleyが有する国内外ネットワークや、プロダクトに関する豊富な知見・経験の活用を通じ、国内／クロスボーダーを問わず多くの実績を積み重ね、お客さまの企業価値向上に貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のその他の受入手数料は763億24百万円（前年度比113.9%）となりました。

② トレーディング損益および金融収支

区 分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前年度比 (%)
トレーディング損益	136,957	92,630	67.6
株券等トレーディング損益	83,495	417	0.5
債券等・その他トレーディング 損益	53,462	92,212	172.5
金融収支	58,103	49,075	84.5
金融収益	108,558	92,232	85.0
金融費用	50,454	43,156	85.5
計	195,061	141,705	72.6

国内株式市場は、新型コロナウイルスの感染動向に左右されながら、上値の重い展開が継続しました。緊急事態宣言発令による景気後退懸念等を受け、日経平均株価は8月に一時2020年12月以来となる27,000円割れを記録しました。その後は、ワクチン接種の進展や、新政権への期待等を背景に31年ぶりの高値まで上昇しました。年末にかけては、新型コロナウイルス変異株の感染拡大や、米国の利上げや資産買い入れの縮小懸念等から、上値の重い展開が続きました。年明け以降は、ロシアのウクライナ侵攻による先行き不透明感に加え、原油価格の上昇やインフレ懸念を背景に調整局面を迎えました。3月下旬にはウクライナとロシアの和平交渉進展への期待による米国株価の上昇に加え、為替が円安に振れたことで落ち着きを取り戻し、日経平均株価は28,000円前後で推移しました。

国内債券市場は、緊急事態宣言発令や米国金利の低下等により、10年物国債利回りが8月には0.01%を下回る水準まで低下し、年末までは0.00%～0.10%台で推移しました。年明け以降は、米国金利の急上昇を受けて既往レンジを上抜けし、3月には一時0.25%まで上昇しました。

10年物米国債利回りは、雇用統計の改善遅延等を背景に金融緩和の早期縮小見通しが後退し、8月上旬までに1.7%台から1.1%台まで低下しました。しかし、雇用の回復やFOMCで年内の量的金融緩和の縮小開始が示唆されたことを受け、年末までは1.3%～1.7%台で推移しました。年明け以降は、FOMC議事要旨をはじめとした金融引き締め観測の高まりを受け、2.5%を上回る金利水準まで上昇しました。また、クレジット市場では、良好な需給関係を背景にこれまで緩やかにクレジットスプレッドは縮小していましたが、ロシア・ウクライナの対立がエスカレートすると年末近辺より拡大に転じました。

海外市場（1～12月）では、量的金融緩和と政策の段階的縮小のタイミングやインフレ台頭が意識され、10年物米国債利回りは年初の1.0%近辺から一時1.7%台まで上昇しましたが、金融緩和早期縮小見通しの後退等を受け1.1%台まで再び低下し、年末までは1.3%～1.7%台で推移しました。米株価は当連結会計年度を通じ総じて右肩上がりで推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大やインフレ懸念・テーパリング等を受けて一時的な調整局面もありました。一方、クレジットスプレッドは比較的狭いレンジで推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、市場変動に応じた慎重な業務運営に注力するとともに、顧客へのソリューション提供に努めました。なお、当連結会計年度は米国顧客との取引に起因した損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度のトレーディング損益は、株券等によるものが4億17百万円（前年度比0.5%）、債券等・その他によるものが922億12百万円（同172.5%）、合計では926億30百万円（同67.6%）となりました。

また、金融収益922億32百万円（前年度比85.0%）から金融費用431億56百万円（同85.5%）を差し引いた金融収支は、490億75百万円の利益（同84.5%）となりました。

トレーディング損益と金融収支は合計で1,417億5百万円（同72.6%）となりました。

③ 販売費・一般管理費

国内拠点において証券仲介手数料等の取引関係費が減少しましたが、円安による海外拠点での円換算後のコスト増加により、当連結会計年度の販売費・一般管理費は2,851億6百万円（前年度比103.7%）となりました。

④ 特別損益

当連結会計年度の特別利益は1億32百万円（前年度は6百万円）、特別損失は14億10百万円（前年度は44億92百万円）となりました。特別利益は、投資有価証券売却益が1億32百万円であります。特別損失のうち主なものは、事業構造改善費用7億71百万円、減損損失6億17百万円であります。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。なお、新型コロナウイルスの影響は、上記の主要な収益・費用の概況に記載した内容のほかにも広範囲に及び、その影響を定量的に示すことは困難ですが、主に市況の変化やマーケットのボラティリティ上昇等による収益機会などの増減として現れています。

「証券業務（国内）」

国内では、グローバルマーケット業務において、エクイティ関連の顧客フローが減少したものの、インベストメントバンキング業務において、良好な市場環境も背景に債券引受や株式引受で多数の主幹事案件を獲得したほか、国内営業においても、アドバイザー型ビジネスモデルの進展により投信販売が堅調に推移し、セグメント収益・セグメント利益ともに増加しました。

この結果、当連結会計年度における証券業務（国内）の純営業収益は2,754億83百万円（前年度比101.7%）、セグメント利益は402億99百万円（同149.2%）となりました。

「証券業務（欧州）」

欧州では、米国顧客との取引に起因した損失に加え、金利デリバティブや債券のトレーディング業務等の不調により、セグメント収益・セグメント利益ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度における証券業務（欧州）の純営業収益は310億46百万円（前年度比47.2%）、セグメント損失は161億18百万円（前年度は171億62百万円の利益）となりました。

「証券業務（米州）」

米州では、インベストメントバンキング業務において、証券化が堅調に推移したものの、債券引受は前年度の記録的な活況の反動から減速しました。また、グローバルマーケット業務においても、スプレッドの縮小によりレポビジネス等が減速し、セグメント収益・セグメント利益ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度における証券業務（米州）の純営業収益は803億20百万円（前年度比94.2%）、セグメント利益は152億51百万円（同74.2%）となりました。

「その他」

持株会社において営業外収益で計上される子会社からの受取配当金の増加等により、セグメント利益は増加しました。

この結果、当連結会計年度におけるその他の純営業収益は293億57百万円（前年度比106.2%）、セグメント利益は797億24百万円（同463.5%）となりました。

なお、上記のセグメント別純営業収益には、セグメント間の内部純営業収益または振替高が含まれております。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は31兆7,246億85百万円（前年度末比1兆7,776億42百万円減）となりました。内訳は流動資産が31兆1,645億69百万円（同1兆7,466億86百万円減）であり、このうちトレーディング商品が12兆8,705億22百万円（同2兆1,496億45百万円減）、有価証券担保貸付金が13兆2,273億1百万円（同1,376億64百万円減）となっております。固定資産は5,601億15百万円（同309億55百万円減）となっております。

負債合計は、30兆7,200億96百万円（同1兆8,049億21百万円減）となりました。内訳は流動負債が28兆8,358億44百万円（同2兆1,172億61百万円減）であり、このうちトレーディング商品が10兆4,327億88百万円（同1兆5,202億52百万円減）、有価証券担保借入金が10兆7,023億円（同8,313億42百万円減）となっております。固定負債は1兆8,795億94百万円（同3,123億26百万円増）となっております。

純資産合計は1兆45億89百万円（同272億78百万円増）となりました。うち、利益剰余金は配当金支払いによる200億16百万円の減少および親会社株主に帰属する当期純利益による172億11百万円の増加の結果、2,127億59百万円（同28億5百万円減）となっております。また、為替換算調整勘定は△54億33百万円（同297億94百万円増）となっております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引残高の増加による支出、社債の償還による支出および受入保証金の減少による支出等があったものの、トレーディング商品の差引残高の減少による収入、社債の発行による収入および約定見返勘定の差引残高の減少による収入等により、前年度比3,459億27百万円の資金の増加となり、当連結会計年度末の資金残高は2兆1,838億71百万円（前年度比118.8%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、6億67百万円（前年度は373億29百万円の増加）となりました。これは主に、トレーディング商品の差引残高の減少による収入7,643億96百万円、約定見返勘定の差引残高の減少による収入6,141億32百万円があったものの、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引残高の増加による支出7,518億59百万円、受入保証金の減少による支出4,635億64百万円および短期差入保証金の増加による支出1,713億77百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、596億53百万円（前年度比230.2%）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1,570億54百万円、有価証券の取得による支出1,028億62百万円および無形固定資産の取得による支出272億83百万円があったものの、投資有価証券の売却及び償還による収入2,070億99百万円、有価証券の売却及び償還による収入1,202億66百万円および貸付金の減少による収入225億14百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、2,404億30百万円（前年度は4,067億73百万円の減少）となりました。これは主に、社債の償還による支出6,451億29百万円、長期借入金の返済による支出2,259億10百万円およびコマーシャル・ペーパーの減少による支出288億91百万円があったものの、社債の発行による収入7,325億71百万円、長期借入れによる収入3,245億21百万円および短期借入金の増加による収入1,233億56百万円があったこと等によるものであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

① 資本の財源

当社グループは、MUF Gグループの一員として、有価証券の売買および売買等の委託の媒介・取次ぎ・代理、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集・売出しの取扱いおよび私募の取扱い、各種デリバティブ取引、M&Aや資産の証券化等に係るアドバイス、投資顧問業、ウェルスマネジメント業務等の幅広い投資・金融サービスを展開しており、当該業務を営む上で十分な資本を確保する必要があります。

当社グループの財務計画・事業戦略の策定・実施に当たっては、業務運営上のリスクに見合った適正な資本水準の設定・維持に努めており、加えて新型コロナウイルスの影響等による市場の急激な変動によりもたらされ得る大きな損失にも耐えることができる必要十分な資本水準が維持されるかについても、定期的に確認しております。また、当社グループは、国内外で投資・金融サービス業務を行っており、各国・地域における法規制上必要な資本も維持しなければなりません。

② 資金調達の基本方針

当社グループは、主たる事業として投資・金融サービス業を営んでおり、事業を継続する上で必要な流動性を十分かつ効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から十分な資金を確保するよう努めております。また、新型コロナウイルスの影響等による資金流動性の危機事象発生を想定したストレステストを実施することで、そのような環境が一定期間以上継続した場合でも資金流動性が枯渇しないだけの資金量を確保しております。なお、資金流動性リスク管理の状況については、「2 事業等のリスク (2) 大幅な市場変動に伴うリスク ④ 流動性リスク」をあわせてご参照ください。

当社グループでは、グループ全体での拠点横断・統合的な資金流動性管理を行うため、グループ主要各社共通の基本方針を定め、各社が当該方針および各国・地域の規制等に則った管理を行うと共に、当社においてもグループ全体の資金繰り状況のモニタリングを行っております。また、資金調達においては、主要各社自身による資金調達に加えて当社を中心とした資金調達・供給体制を整備することで、各社の資金繰り状況に応じた機動的な流動性供給を行っております。

③ 資金調達の方法および状況

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、短期社債、コールマネー等の無担保調達および現先取引、貸借取引等の有担保調達があります。これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、仮に資金流動性の危機事象が発生した場合でも業務を継続するための十分な資金を確保しております。

④ 資金需要の動向

当社グループが投資・金融サービス業を営むうえでは、トレーディング業務等における商品在庫確保などのために資金需要が発生しますが、資金需要の総量はマーケット環境や顧客動向によって変動します。そのため、当社グループではグループ主要各社共通の基本方針に従い、発生する無担保資金需要の総額を各社の調達力の範囲内に抑えることを目的に、無担保資金需要の総量枠を各社にて設定しております。また、当社および各子会社にて資金需要の状況を日次でモニタリングし、資金需要の総量に見合った資金調達を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) MUFGグループにおける契約

当社グループはMUFGグループの中核証券会社グループとして、MUFGグループにおける証券関連商品・サービスの提供機能を担っております。MUFGグループにおいては、お客さま一人ひとり、一社一社の金融ニーズにスピーディーかつ的確にお応えするために、お客さまのセグメント毎にグループ会社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を策定し、グループ一体となって事業を推進する事業本部制度が導入されており、当社も各事業本部と緊密な連携をとりビジネスを展開して参ります。このような体制のもと、当社グループは、MUFGグループとしてのシナジー効果を最大限に発揮すべく、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」といいます。）と経営管理契約を締結するとともに、株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）および三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「三菱UFJ信託銀行」といいます。）と各種業務に関する提携契約を締結しております。

各種契約の内容は以下のとおりです。

① 経営管理契約

当社グループは、MUFGと、当社グループの経営にかかる提携について、経営管理契約を締結しております。

この契約は、MUFGが当社グループに対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、MUFGグループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社グループの業務伸展を図ることを目的としたものであります。

また、当社は証券持株会社として、内外の子会社・関連会社を含めて一元的に統括することにより、グループ全体での内部統制の強化につなげていくため、主要な連結対象の子会社との間で経営管理契約を締結しております。

② 各種業務に関する提携契約

当社の証券子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）は、三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行と各種業務に関して提携契約を締結しております。

これらの提携契約は、当該契約を通じて、MUFGグループのお客さまに対して、グループ銀行・信託銀行との協働による当社の金融商品・サービスの提供およびそれぞれの分野にとらわれない総合的なアドバイスを行うことにより、当社グループのみならずMUFGグループの連結ベースの収益力増強を目指すものであります。

(2) 共同出資により設立された証券会社に係る契約

当社の親会社であるMUFGと、Morgan Stanley（以下「モルガン・スタンレー」といいます。）は、統合契約書を締結しており、2010年5月1日付けで共同出資による証券会社2社（MUMSSおよびモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）を発足させました。

当該統合により、昨今のグローバルな金融規制環境の動向等を踏まえ、MUFGの本邦での総合金融ネットワークおよび広範な顧客基盤と、モルガン・スタンレーのグローバル・リーチおよび質の高い商品・サービスの両者を有機的に結び付け、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確・迅速に対応することで、お客さまに最も支持される本邦証券業界のリーディング・カンパニーを目指しています。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）が当連結会計年度において実施した設備投資およびシステム関連投資の総額は、301億円であります。設備投資については、店舗戦略に基づく移転と新規営業所出店、設備更新、および銀行・信託・証券の一体運営のための本社ロケーション統合に関する投資等を行いました。システム関連投資については、業務戦略案件、大型基盤更改等、必要不可欠な案件を中心に、対応期限や投資効果を勘案し、緊急性および優先度の高い案件に限定した対応を行ってまいりました。

なお、2016年7月1日付でMUF Gセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、セグメント情報においては、引き続き「証券業務（米州）」として開示を継続しているため、当連結会計年度の設備投資金額との差を調整しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

この結果、セグメント別の設備投資金額は以下のとおりとなりました。

セグメントの名称	設備投資金額（億円）
証券業務（国内）	234
証券業務（欧州）	70
証券業務（米州）	20
その他	1
調整額	△24
合 計	301

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

会社名		セグメント の名称	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	器具 備品	合計	従業員数 (人)
						面積（㎡）	帳簿価額（百万円）				
当社		その他	本社ほか	東京都	事務所ほか	—	—	8	1	9	158
国内 連結 子会 社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式 会社	証券業務 （国内）	本店ほか15店	東京都	店舗・事務所	—	—	10,154	1,650	11,805	3,658
			大宮支店ほか9店	東京都を除く関東地区	店舗	—	—	127	35	163	261
			札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	47	21	69	31
			仙台支店	東北地区	店舗	—	—	62	12	75	39
			名古屋支店ほか3店	愛知県	店舗	—	—	702	91	794	288
			岐阜支店ほか6店	愛知県を除く中部地区	店舗	—	—	131	29	160	133
			大阪支店ほか4店	大阪府	店舗	—	—	440	106	546	429
			神戸支店ほか5店	大阪府を除く近畿地区	店舗	—	—	120	31	151	185
			広島支店ほか1店	中国地区	店舗	—	—	53	8	61	67
			高松支店ほか1店	四国地区	店舗	—	—	10	5	16	42
			福岡支店ほか4店	九州地区	店舗	—	—	146	30	177	88
			その他の施設	東京都江東区ほか	その他	146	0	800	3,370	4,170	—
		auカブコム証券株式会社	証券業務 （国内）	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗ほか	—	—	70	797	867
海外 連結 子会 社	MUFG セキュリ ティーズ EMEA ほか1社	証券業務 （欧州）	本社ほか	英国ロンドン市ほか	店舗ほか	—	—	951	903	1,855	734

2022年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	器具備品	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
MUFGセキュリティーズアメリカ (注) 5	証券業務(米州)	本社ほか	アメリカ合衆国ニューヨーク市	店舗ほか	—	—	2,040	77	2,118	512

(注) 1. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の賃借物件にかかる年間賃借料は11,951百万円であります。

2. 器具備品は、コンピューター関連および通信機器等4,083百万円、その他什器・備品等1,310百万円であります（三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の国内記帳資産のみ）。
3. 上記のほか、ソフトウェア資産81,107百万円（うち、証券業務（国内）セグメント60,806百万円、証券業務（欧州）セグメント14,991百万円、証券業務（米州）セグメント3,856百万円、その他セグメント1,453百万円）を所有しています。
4. 従業員数には執行役員、嘱託および臨時従業員を含めておりません。
5. 2016年7月1日付でMUFGセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、セグメント情報においては、引き続き「証券業務（米州）」として開示を継続しております。詳細は「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

(1) 新設、改修計画等

会社名	セグメント名称	店舗名その他	所在地	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	証券業務(国内)	本社ほか	東京都千代田区ほか	MUMSS/EMEA One Platform構築プロジェクトに係るシステム投資	未定(注)	4,425	自己資金	2018年5月	未定(注)
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	証券業務(国内)	本社ほか	東京都千代田区ほか	MUMSS-PB証券合併プロジェクトに係るシステム投資	11,700	2,661	自己資金	2020年12月	2023年7月

(注) MUMSS/EMEA One Platform構築プロジェクトに係るシステム投資の件については、計画の見直しを行っており、投資予定額の総額、完了予定年月を未定としております。

(2) 除却、売却計画等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普 通 株 式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日現在)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内 容
普通株式	736,985,496	736,985,496	—	単元株式数1,000株
計	736,985,496	736,985,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2011年11月24日 (注)	20,000,000	736,985,496	10,000,000	75,518,843	10,000,000	426,944,245

(注) 有償・株主割当

割当比率 716,985,496:20,000,000

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

(5)【所有者別状況】

2022年6月28日現在

区 分	株式の状況（１単元の株式数 1,000株）								単元未満株 式 の 状 況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	736,985	—	—	—	736,985	496
所有株式数の割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2022年6月28日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	736,985	100.00
計	—	736,985	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月28日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 736,985,000	736,985	—
単元未満株式	普通株式 496	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	736,985,496	—	—
総株主の議決権	—	736,985	—

② 【自己株式等】

2022年6月28日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分にあたり、市況変動に備えた収益基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、適正な利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。当社は、経営基盤をより強固なものにしていくため、株主資本の有効活用に努め、株主価値最大化を目指してまいります。

毎事業年度における配当の回数については、株主への利益配分の機会を増やすため、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、および、会社法第459条第1項に規定される剰余金の配当等に係る事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当等を行う旨をそれぞれ定款に定めており、中間配当、期末配当およびその他の剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当を1株当たり10.35円、期末配当を1株当たり10.67円といたしました。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策に従い、2022年3月1日付にて1株当たり8.74円の特別配当を実施しております。

内部留保資金については、市況変動に備えた収益基盤の強化ならびに将来の事業展開のための自己資本の拡充に充当いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月29日 取締役会決議	7,627	10.35
2022年2月28日 取締役会決議	6,441	8.74
2022年5月16日 取締役会決議	7,863	10.67

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

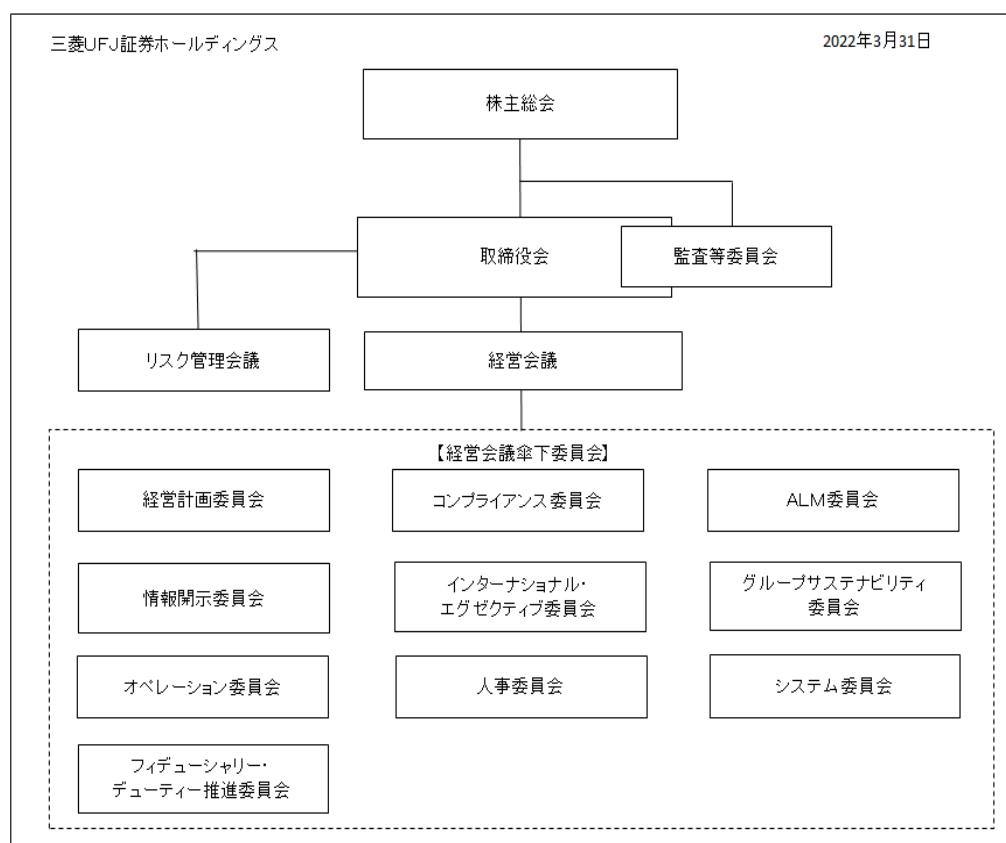
① 会社の機関の内容

当社は監査等委員会設置会社であります。当連結会計年度末における当社の会社の機関の内容は、以下のとおりです。

取締役14名のうち、5名を社外取締役とすることにより、取締役会の活性化を図るとともに経営の透明性を高め、また、監査等委員5名（うち社外監査等委員4名）が取締役の職務執行について監査しております。

取締役会が決定した基本方針に基づき、当社および子会社等の経営全般的な重要事項および業務執行に関する重要事項を審議・協議・決定し業務執行の意思統一を図る機関として、経営会議を取締役会の下に設置しております。業務執行の機動性を高めるため、重要な業務執行の決定を取締役会から経営会議に大幅に委任しております。また、適切なリスク管理を図るため、リスク管理に関して取締役会から委任された事項を審議・決定する機関としてリスク管理会議を設置しております。経営会議およびリスク管理会議傘下に当社の重要事項を審議、および調査研究を組織横断的に実施する諮問機関として各種の委員会を設置しております。

監査等委員会監査の状況につきましては「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載しております。



② 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当連結会計年度末における当社の内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況は、以下のとおりです。

当社は、会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハおよび第2項ならびに会社法施行規則第110条の4の規定に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を以下のとおり整備しております。

イ. 法令等遵守体制

- a. 役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、「M U F G W a y 」、「行動規範」および「M U S H D グループコンプライアンスに関するグローバル・ガバナンス・スタンダード規則」を定め、当社のコンプライアンス基本方針とする。
- b. 社内規則の整備を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- c. コンプライアンスを担当する役員を置くとともに、コンプライアンスに関する統括部署を設置する。
- d. コンプライアンス・プログラム（役職員を対象とする教育等、コンプライアンス体制を実効性あるものにするための組織的な取組み）を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- e. コンプライアンス・ホットライン（広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度）を設置する。
- f. 「反社会的勢力に対する基本方針」を策定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- g. グローバルな総合金融グループの一員として、その業務が犯罪目的に利用されることを防止することが、経営の重要課題の一つであることを認識し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

ロ. 顧客保護等管理体制

- a. 「M U F G W a y 」、「行動規範」および「M U F G フィデューシャリー・デューティー基本方針」を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、社内規則等の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じてお客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- b. 個人情報の管理体制整備の一環として「個人情報保護方針」を策定し、個人情報が適切に保護・管理される体制を整備する。
- c. 利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、利益相反を管理する体制を整備する。

ハ. 情報保存管理体制

- a. 取締役会および経営会議等の会議の議事録のほか、取締役の職務執行にかかる重要な情報について、社内規則等の定めるところにより、保存・管理を行うものとする。
- b. 保存・管理されている情報について担当部署は、合理的な事情がある場合、いつでも閲覧または謄写に供することができる体制を整備する。

ニ. リスク管理体制

- a. 施策計画その他戦略目標に基づき、すべての主要なリスクを特定・計測・制御・継続監視するとともに、そのプロセスの有効性を監査を通じて検証することにより、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等の基盤を提供し、株主価値の最大化に資することとする。
- b. リスクを次のように分類、定義したうえで社内規則においてリスク管理・運営の基本方針を定めるとともに個々のリスク管理および運営体制においてはリスクの特定、計測、制御、継続監視の重要性を認識し、その把握と管理のための体制を整備する。
 - ・市場リスク
 - ・信用リスク
 - ・資金流動性リスク
 - ・オペレーショナルリスク
 - ・モデルリスク
 - ・評判リスク
- c. 取締役は、業務推進担当部署から独立した、リスク管理および運営機能ならびに内部監査機能を担う部署をそれぞれ設け、それぞれの機能遂行に必要な経営資源の配分を行うこととする。
- d. 多岐に亘る当社グループの業務のリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握・運営を図るものとし、そのための体制を確立、維持、発展させ、リスク管理のベストプラクティスを目指すものとする。
- e. 当社の連結対象子会社のリスク管理および運営に際しては、当社グループにおけるリスク管理および運営方針に則り業務実態に応じた態勢を目指すよう各社を指導するとともに、所在する各種リスクを把握・管理する態勢の

整備に努めるものとする。

- f. 危機事象に対し、社内規則で定める以下の事業継続に向けた基本方針に基づき、危機管理体制の整備を行うものとする。
- ・お客さまおよび役職員の生命、身体等の安全確保を最優先する。
 - ・お客さまのデータおよび資産保護を図りつつ、迅速な復旧対策を講じる。
 - ・業務継続に務めるも、非常時において当社グループの事業に支障が生じ、全ての業務を継続させることが困難となった場合には、お客さまの生活、経済活動および証券市場の機能維持の観点から優先する業務を再開・継続させ、お客さまへの影響の極小化に務める。

ホ. 効率性確保のための体制

- a. 経営目標を定めるとともに、財務計画・事業戦略、リスク・アペタイトを有機的に関連付けた経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- b. 取締役の職務執行の効率性を高めるために、取締役会の効率的な運営を図るとともに、リスク管理会議、経営会議を設置し、会社法で定められた取締役会の専決事項以外の業務執行等の決定を委任する。
- c. 取締役会、リスク管理会議、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置し、取締役会、リスク管理会議、経営会議の協議・決議に資する事項の審議を組織横断的に行う。
- d. 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規則に基づく業務分掌ならびに職務権限、組織体制の整備を行い、職務執行を分担する。

ヘ. グループ管理体制

- a. 当社グループにおける業務の適正を確保するため以下のような体制を整備する。
- ・当社グループの経営目標の達成ならびに業務の健全、適切かつ効率的な運営の確保とともに、子会社等を含めたグループ事業の発展を図るため、原則として経営管理契約を締結し、当社グループ各社からの業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、コンプライアンス管理に係る事項等について、当社グループ会社から報告等を受け、グループの連結戦略の策定・推進など、子会社等への指導・助言を含めた経営管理を行う。
 - ・子会社経営管理に関する基本方針を定める社内規則を制定する他、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、財務報告に係る内部統制等の各社内規則において子会社管理に関する事項を定める。
- b. MUFGグループ内企業との不適切な取引を防止し、当社グループの健全性を確保するため以下のような体制を整備する。
- ・MUFGグループ外の社外取締役を複数選任する。
 - ・過半数をMUFGグループ外の社外取締役で構成する監査等委員会において、内部監査および法令遵守に関わる諸事項を審議する。

ト. 内部監査体制

- a. 当社グループの価値を高め、MUFG Wayの実現に貢献するために、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- b. 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定めた社内規則を制定する。
- c. 当社および当社グループの内部監査担当部署として内部監査部を設置する。
- d. 内部監査部長は、監査等委員会および会計監査人等の外部監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の実効的な実施に努める。

チ. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- a. 監査等委員会の職務を補助する組織の設置、使用人の配置については、監査等委員会の意向を尊重する。
- b. 監査等委員会の職務を補助し、かつ監査等委員会の運営事務に関する職務を行う組織として監査等委員会室を設置し、監査等委員会の指揮の下に置く。
- c. 監査等委員会室の人事に関する事項等、監査等委員会の補助者の独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重する。

リ．監査等委員会への報告体制

- a. 役職員等は社内規則の定めるところにより当社および当社グループに関する下記の事項を監査等委員会に報告しなければならない。
- ・取締役会および経営会議で決議された事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査の実施状況およびその結果
 - ・定款および重大な法令違反等
 - ・コンプライアンス・ホットラインの通報状況および事案内容
 - ・その他監査等委員会が報告を求める事項
- b. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨を所定の規則等において定める。

ヌ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務に係る方針

監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務については、監査等委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

ル．その他監査等委員会による監査の実効性確保のための体制

- a. 監査等委員会による監査の実効性を確保するため、監査等委員会運営方針、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項についてはその意向を尊重する。
- b. 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な委員会等に出席できる。
- c. 監査等委員会は、監査の実効をあげるため何時でも重要な役職員から業務の報告を求め、調査することができる。
- d. 監査等委員会による監査の実効性を確保するため、監査等委員会は代表取締役、内部監査部門と適時および定期的に意見交換できる。
- e. 監査等委員会による監査の実効性を確保するための基本事項を定めた社内規則を制定する。
- f. 監査等委員会は、内部監査担当部署から内部監査計画の協議と内部監査結果の報告を受ける他、必要に応じて内部監査担当部署に対して具体的な指示を行うことができる。
- g. 内部監査部門の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。

③ 役員報酬の内容

イ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

＜役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針＞

a. 本方針の位置づけ

- ・本方針は、親会社であるMUFGの報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下「MUFG方針」といいます。）を踏まえ、当社の取締役会で決定しております。

b. 理念・目的

- ・MUFGグループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス（存在意義）に、3年後の目指す姿として「金融とデジタルの力で未来を切り拓くNo.1ビジネスパートナー」を、さらに中長期的に目指す姿として「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を掲げております。また、持続可能な環境・社会がMUFGの持続的成長の大前提であるとの考えのもと、社会課題解決とMUFGの経営戦略を一体と捉えた価値創造のさらなる進化を目指しております。
- ・当社は、MUFGグループの中核総合証券グループとして、激しい環境変化のなか、ますます多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに対応し、モルガン・スタンレーのグローバルな知見を活かすと同時に、MUFGグループ各社との協働をさらに進め、さらには当社グループ内各社の総合機能を最大限活用することで、これまで以上にハイクオリティのサービスを的確かつ迅速に提供してまいります。
- ・役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現を目指し、事業の強靱性・競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上ならびにサステナビリティ経営のさらなる進化を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めるとともに、「変革への挑戦」に向けた取組みを後押しすることを目的としております。また、経済および社会の情勢、当社の業績の状況および財務の健全性、ならびに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえるとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性および透明性を確保してまいります。

c. 報酬水準

- ・役員報酬の水準に関しては、経済および社会の情勢、業界動向、当社の経営環境および業績の状況ならびに取締役および執行役員（以下「役員等」といいます。）の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専

門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。

- ・役職別の報酬水準（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、役付執行役員、非役付執行役員の順に、報酬種類別に報酬額が逓減する報酬体系としています。また、各役員が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員（長）手当」等の加算を行っております。

d. 決定等の機関および権限等

- ・本方針は、当社の取締役会が決定しています。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会から委任を受けた社長が、親会社であるMUF Gの報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。
- ・MUF Gは、独立社外取締役および代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、「MUF G方針」に従って取締役および執行役の個人別の報酬等の内容、ならびに同子会社の役職員を兼務する場合は、当社等子会社が決定した子会社役職員としての報酬等（ただし、賞与は標準額）を合算した総額について決定しております。
- ・さらに、MUF Gの報酬委員会は、同社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容、ならびに当社を含む同社の主な子会社の会長、副会長、社長および頭取の報酬等も審議し、同社取締役会に提言しております。
- ・当社の監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により、監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬等の額を設定しております。

e. 報酬等の構成・体系および内容

I. 構成・体系

- ・当社の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価および中長期業績連動）および「役員賞与」（短期業績連動）の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的ならびに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- ・社長の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型としております。
- ・役職別の報酬構成割合は、社長の業績等連動報酬割合（ここでは、「株式報酬＋役員賞与」の割合をいう。）を最上位とし、以下、役位を基本として会長、役付役員、非役付役員の順に業績等連動報酬割合が逓減する報酬体系としています。
- ・なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役および監査等委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬および役員賞与の支給対象外としております。

報酬 種類	業績連動 の有無	業績 連動幅	支給基準			評価 ウェイト	支給時期	支給方法	
基本 報酬	固定	—	・役位等に応じて支給 ・「取締役手当」「委員（長）手当」「住宅手当」等を含む					毎月	現金
株式 報酬	業績 非連動	—	役位別の基準額					各役員の 退任時	株式50% 現金50% ※マルス （没収）・ クローバック （返還請求） の対象
	中長期 業績連動	0～ 150%	役位別の 基準額	×	業績連動係数　〔中計達成度評価〕		<50%>	MUGF中期 経営計画 終了時	
					以下指標のMUGF中期経営計画における目標比達成率				
					(1) MUGF連結ROE（MUGF基準）		30%		
					(2) MUGF連結経費削減額（業績連動経費を除く）		15%		
(3) E S G 評価機関評価		5 %							
業績連動係数　〔競合比較評価〕		<50%>	MUGF親会社株主に 帰属する当期純利益	25%					
以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較									
(1) MUGF連結業務純益		25%							
(2) MUGF親会社株主に帰属する当期純利益		25%							
役員 賞与	短期 業績連動	0～ 200%	役位別の 基準額	×	業績連動係数（定量評価）　※社長の例		<70%>	年 1 回	現金
					以下指標の前年度比増減率および目標比達成率				
					(1) 当社連結経常利益		25%		
					(2) 当社親会社株主に帰属する当期純利益		10%		
					(3) 当社連結ROE		25%		
(4) 当社連結経費額		10%							
個人の職務遂行状況（定性評価）　※社長の例		<30%>	「業界No.1のクオリティを有する顧客満足度No.1の証券会社実現に向けた基礎の確立」、「ウェルスマネジメントソリューションの強化」、「お客さまに提供する商品供給力・開発力の強化」、「デジタル戦略の推進」等						

II. 各報酬の内容

(I) 基本報酬

- ・「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務、駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- ・役位別の報酬額を基本として、「取締役手当」「住宅手当」「委員（長）手当」等の加算を行っております。

(II) 株式報酬

- ・「株式報酬」は、2016年度よりMUGFグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、MUGFグループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、MUGF株主の皆様との利益意識の共有を図ること等を目的としております。
- ・本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等にMUGF株式等が交付される制度となっております。

i. 業績連動部分

- ・「役位に応じて定められた基準額 × MUGF中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数（業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動）」に相当するMUGF株式等^(注1)が原則として3年ごとのMUGF中期経営計画の終了後に交付されます。

(注1) 信託によるMUGF株式の平均取得単価により計算されます。

- ・業績達成度を評価するうえでの指標および方法は、MUGF中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

(i) 競合比較評価部分（評価ウェイト50%）

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・MUGF連結業務純益（同25%）
- ・MUGF親会社株主に帰属する当期純利益（同25%）

MUFGグループの本業の収益力を示す「連結業務純益」、ならびに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、MUFGの主要競合他社（㈱みずほフィナンシャルグループおよび㈱三井住友フィナンシャルグループ）との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

(ii) 中計達成度評価部分（同50%）

以下の指標のMUFG中期経営計画における目標比達成率

- ・ MUFG連結ROE（MUFG基準）（同30%）
- ・ MUFG連結経費削減額（業績連動経費を除く）（同15%）
- ・ ESG評価機関評価（同5%）

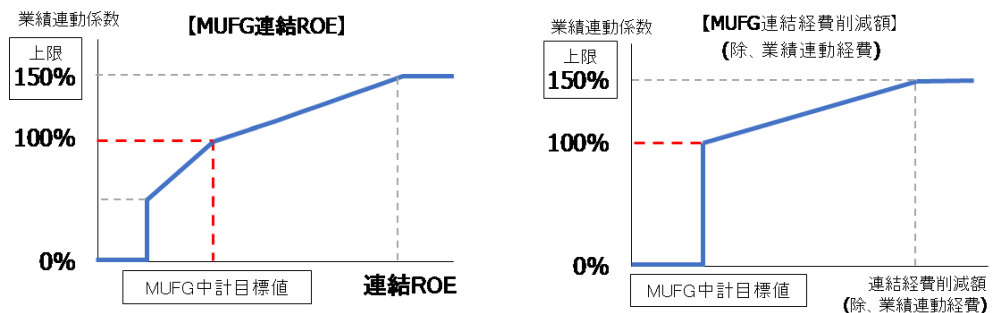
MUFGグループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、連結ROEおよび連結経費削減額の両指標について、MUFG中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。

また、サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするとともに、MUFGのESG^(注2)への幅広い取組みを客観的に評価する観点から、主要ESG評価機関5社^(注3)による外部評価の改善度について絶対評価を行います。

(注2) 環境 (E) ・ 社会 (S) ・ ガバナンス (G)

(注3) CDP、FTSE、MSCI、S&P DJ、Sustainalyticsの5社

業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。



ii. 業績非連動部分

- ・ 「役位に応じて定められた基準額」に相当するMUFG株式等^(注1)が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

iii. マルス・クローバック

- ・ 株式報酬において、役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当社の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合ならびに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、付与済みの株式交付ポイントの没収もしくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。

iv. 株式保有方針

- ・ 役員等の在任期間中に取得したMUFG株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則、退任時までその全量を継続保有することとしております。

(III) 役員賞与

- ・ 「役員賞与」は、役員等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、「役員評価シート」等を用いて前年度の業績および役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し（役位別の基準額に対し0～200%の範囲で変動）、原則として年1回、業績評価確定後速やかに現金で支払うこととしております。

- ・社長・会長（以下「社長等」といいます。）の評価項目別のウエイトは、定量評価70%、定性評価30%とし、定量評価指標および評価方法は、以下のとおりです。
- ・当社連結経常利益（評価ウエイト25%）
- ・当社親会社株主に帰属する当期純利益（同10%）
- ・当社連結ROE（同25%）
- ・当社連結経費額（同10%）

当社の最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」および「目標比達成率」（前年度比と目標比の割合は1：1）で評価しています。

- ・また、社長等の定性評価方法は、例えば「業界No.1のクオリティを有する顧客満足度No.1の証券会社実現に向けた基礎の確立」、「ウェルスマネジメントソリューションの強化」、「お客さまに提供する商品供給力・開発力の強化」、「デジタル戦略の推進」等6項目程度を設定し、各々のKPI（Key Performance Indicator）を踏まえ項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っています。
- ・上記定性評価項目には、例えば環境・社会課題解決への貢献、従業員エンゲージメントの向上、ガバナンス態勢の強化・高度化等、サステナビリティ経営の進化に向けたESG^{（注2）}に関する項目が含まれます。また、各取締役の賞与評価においても、担当業務の事業戦略等に応じESG要素を組み込むこととしております。
- ・定量評価と定性評価を合わせた社長等の総合評価は、0～200%の範囲で評価を行っています。
- ・社長等の各評価は、MUFG報酬委員会において同社独立社外取締役のみにより審議しております。
- ・社長等以外の役員賞与は、MUFG報酬委員会が審議・決定された社長等の総合評価をベースとして、各々の業績を社長が最終評価し、決定しております。

III. その他

- ・上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

<株主総会決議一覧>

報酬種類		決議年月日	対象者	金額	決議時の対象取締役の員数
基本報酬		2016年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額630百万円以内	8名
			監査等委員である取締役	年額300百万円以内	5名
株式報酬	信託Ⅰ（業績非連動部分）	2016年6月28日	監査等委員以外の取締役 （社外取締役を除く。） および執行役員	信託金の上限金額2億円 （3事業年度ごと）	7名
	信託Ⅱ（業績連動部分）	2016年6月28日		信託金の上限金額6億円 （3事業年度ごと）	
	信託Ⅲ（未行使ストックオプション移行分）	2016年11月14日		信託金の上限金額2億円	5名
役員賞与		2022年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額300百万円以内	8名

<当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

当社は、MUFG報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会において本方針を決定するとともに、経済および社会の情勢、当社の業績の状況ならびに過度なリスクテイクを抑制した適切なインセンティブ付け等本方針との整合性を含め、役員報酬制度について多角的かつ継続的に見直しを行っており、取締役会は、本制度に従って決定された取締役の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。

ロ．役員報酬の内容

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	役員賞与	株式報酬	
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動
①監査等委員以外の取締役 (社外取締役を含む)	11	278	111	85	17	64
②監査等委員である取締役 (社外取締役を含む)	6	99	99	—	—	—
③上記①および②のうち社外 取締役分を合算したもの	6	91	91	—	—	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、2016年7月1日付で、非金銭報酬として役員報酬B I P信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。（株式報酬制度の内容は「イ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」をご参照ください。）

上記表中の株式報酬の額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額および配当給付額を記載しております。

3. 社外取締役には、当社の親会社等から上記のほか22百万円の報酬が支給されております。

4. 前M U F G中期経営計画（2018～2020年度）ならびに現中期経営計画（2021～2023年度）に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標および達成率は以下のとおりです。

<前中期経営計画期間>

評価 種類	業績連動指標	評価 ウェイト	目標等	達成率					
				2018年度		2019年度		2020年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計
単年度 評価	・ M U F G 連結業務純益	25%	競合他社との 相対比較による	100%	120%	0 %	0 %	80%	115%
	・ M U F G 親会社株主に帰属 する当期純利益	25%		140%		0 %		150%	
中長期 評価	・ M U F G 連結 R O E (M U F G 基準)	25%	[2020年度] 7 ～ 8 %	0 % (2020年度 M U F G 連結 R O E : 5.63%)					
	・ M U F G 連結経費率	25%	[2020年度] 2017年度 実績 (68%) を下回る	76% (2020年度 M U F G 連結経費率 : 68.7%)					

<現中期経営計画期間>

評価 種類	業績連動指標	評価 ウェイト	目標等	達成率					
				2021年度		2022年度		2023年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計
競合 比較 評価	・MUF G連結業務純益	25%	競合他社との 相对比较による	140%	130%	—	—	—	—
	・MUF G親会社株主に帰属 する当期純利益	25%		120%		—		—	
中計 達成度 評価	・MUF G連結ROE (MUF G基準)	30%	[2023年度] 7.5%	—					
	・MUF G連結経費削減額 (業績連動経費を除く)	15%	[2023年度] 2020年度比削減						
	・ESG評価機関評価	5%	[2023年度] 2020年度比改善						

6. 2019～2021年度中に支給された社長の役員賞与における各前年度業績の評価内容は、以下のとおりです。なお、2021年度業績の評価方法も原則同様です。

業績連動指標	評価 ウエイト	2019年度支給		2020年度支給		2021年度支給	
		2018年度 達成率	支給率	2019年度 達成率	支給率	2020年度 達成率	支給率
<総合評価>	100%	63.6%	63.6%	91.7%	91.7%	151.6%	151.6%
・ 定量評価（当社連結経常利益等4指標の組合せ）	70%	41.1%	—	61.7%	—	118.6%	—
・ 定性評価	30%	22.5%	—	30.0%	—	33.0%	—

- (注) 1. 各定量評価指標は、「前年度比増減率」および「目標比達成率」をウエイト1：1で評価しています。
2. 定性評価は8段階評価、定量評価を合わせた総合評価は0～200%の範囲で評価を行っています。
3. 各評価は、MUFG報酬委員会において独立社外取締役のみにより決定しています。

ハ. 方針の決定権限者等ならびに委員会等の活動内容

- 当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定しており、その権限の内容および裁量の範囲は、イ.「d. 決定等の機関および権限等」に記載のとおりです。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、決定の機動性確保ならびに各取締役の担当領域を俯瞰したうえで適切な賞与評価を実施する観点から、取締役会から委任を受けた取締役社長（代表取締役）兼 グローバルCEO（2021年度までは荒木三郎）が、親会社であるMUFGの報酬委員会の審議内容も踏まえ決定しております。

- 2021年度に取締役会において以下を決議しております。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 株式報酬の延長および業績連動内容（評価指標、評価方法等）の決定 「役員報酬決定方針」の定例検証・見直し 役員等の個人別報酬（賞与を含む）の決定に係る社長への委任 |
|--|

- なお、MUFG報酬委員会の活動内容は、MUFGの有価証券報告書をご参照ください。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、当連結会計年度末の定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨規定しております。

当該定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

⑤ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の取締役・執行役員およびMUMS Sの取締役・監査役・執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。また、全ての保険料を両社が負担しております。

⑥ 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の当連結会計年度末の定款には、取締役の定数および選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

（取締役の員数および選任）

第15条 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とし、それぞれ区別して株主総会において選任する。

2. 前項の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主の出席を要する。
3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

⑦ 剰余金の配当の決定機関

当社は、資本政策および配当政策を機動的に遂行するため、会社法第459条第1項各号に規定される、剰余金の配当および株主との合意による自己株式の取得等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができます。また、当社は、株主への利益配分の機会を増やすため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を行うことができます。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮内 義彦	1935年9月13日生	1960年8月 日綿實業株式会社(現: 双日株式会社) 入社 1964年4月 オリエン・リース株式会社(現: オリックス株式会社) 入社 1970年3月 同社取締役 1980年12月 同社取締役社長・グループCEO 2000年4月 同社取締役会長・グループCEO 2003年6月 同社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO 2006年4月 株式会社ACCESS取締役(現任) 2014年6月 オリックス株式会社シニア・チェアマン(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 関西エアポート株式会社取締役 2017年6月 カルビー株式会社取締役(現任) 2019年10月 ラクスル株式会社取締役(現任) 2020年5月 株式会社ニトリホールディングス取締役(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	柳澤 裕	1950年9月2日生	1974年4月 三菱地所株式会社入社 1999年4月 ロックフェラーグループ社取締役副社長 2003年4月 三菱地所株式会社執行役員 2005年6月 同社常務執行役員 2009年6月 同社取締役兼常務執行役員 2010年4月 同社取締役兼専務執行役員 2010年6月 同社代表取締役 2011年4月 同社代表取締役兼専務執行役員 2013年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員 2015年4月 同社取締役 2015年6月 同社常勤監査役 2016年6月 同社取締役 常勤監査委員 2018年6月 同社顧問(現任) 2019年5月 ジャパンリアルエステイト投資法人執行役員(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	伊東 啓	1966年12月18日生	1990年4月 最高裁判所司法研修所入所 1992年4月 西村眞田法律事務所入所 第一東京弁護士会弁護士登録 1998年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年8月 西村総合法律事務所(現: 西村あさひ法律事務所) パートナー(現任) 2007年4月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 2008年4月 一橋大学法科大学院非常勤講師(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	赤松 育子	1968年2月27日生	1995年1月 太田昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人) 入所 1997年4月 公認会計士登録 2008年4月 公認不正検査士登録 2010年12月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主任 研究員 2018年8月 株式会社トップス取締役(現任) 2019年4月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主幹 研究員 2019年6月 株式会社新生銀行監査役(現任) 2019年7月 日本公認会計士協会理事(現任) 2020年6月 株式会社カワチ薬品取締役 東洋製罐グループホールディングス株式会社 監査役(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	—
取締役 (常勤監査等 委員)	松本 展広	1963年7月5日生	1987年4月 株式会社東海銀行入行 2013年3月 三菱東京UFJ銀行(中国) 出向 天津支店長 2013年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ 銀行) 執行役員 2017年6月 同行取締役常勤監査等委員 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	左合 秀行	1964年9月7日生	1987年4月 株式会社三菱銀行入行 2006年11月 三菱UFJ証券株式会社(現:当社) ストラクチャード プロダクツ部長 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 商品戦略部長 2012年9月 同社業務運営本部本部長補佐 2014年6月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常勤監査役(現任) 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社 監査役	(注)5	—

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	荒 木 三 郎	1957年 8 月 6 日生	1981年 4 月 株式会社三菱銀行入行 2007年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）人事部長 2007年 6 月 同行執行役員 2009年 5 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2011年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2012年 6 月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2014年 6 月 同社常務執行役員 2015年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 2015年 6 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 2016年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取 2017年 6 月 同行取締役副頭取執行役員 2018年 4 月 当社取締役社長 最高経営責任者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長 最高経営責任者 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役副会長 2018年 6 月 同社取締役代表執行役副会長 2020年 6 月 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社 代表取締役社長 2022年 4 月 当社取締役会長（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 副会長（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役（現任）	(注)3	—

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小 林 真	1962年2月22日生	1985年4月 株式会社三菱銀行入行 2010年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）シンジケーション部長 2011年5月 同行ストラクチャードファイナンス部長 2011年6月 同行執行役員 2015年5月 同行常務執行役員 2015年7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2017年6月 日立キャピタル株式会社（現：三菱HCキャピタル株式会社）取締役 2018年7月 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2018年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 副社長執行役員 2020年5月 MUFGセキュリティーズアジア取締役 2020年6月 当社取締役 専務執行役員 MUFGセキュリティーズEMEA取締役 MUFGセキュリティーズ（カナダ）取締役 2020年7月 MUFGセキュリティーズアメリカ取締役 2021年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任） 2021年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 副社長執行役員 2022年4月 当社取締役社長 兼 グローバルCEO（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長 兼 CEO（現任） 〔他の法人等の代表状況〕 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長	(注)3	－
取締役 副社長執行役員 (代表取締役) COO-I（経営企画部の共同統括）兼 業務企画部の担当（特命）兼 海外コーポレート・アフェアーズ担当エグゼクティブ 兼 海外チェンジ・マネジメント担当エグゼクティブ	桑 原 昌 宏	1962年11月11日生	1986年4月 株式会社三菱銀行入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）タイ総支配人兼バンコック支店長 2012年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 投融資企画部長 2012年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2019年5月 同社執行役常務 2019年6月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員 2020年4月 同行取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 2021年4月 当社取締役 2022年4月 当社取締役 副社長執行役員（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 副社長執行役員（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任） MUFGセキュリティーズEMEA取締役（現任） 2022年5月 MUFGセキュリティーズアジア取締役（現任） MUFGセキュリティーズアメリカ取締役（現任）	(注)3	－

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 グローバルCAO（内 部監査の統括）	富 田 博 幸	1963年 7 月 14 日生	1989年 4 月 株式会社三菱銀行入行 2015年 6 月 当社リスク統括部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 リスク統括部長 2016年 6 月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 2018年 7 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2021年 4 月 当社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任） 2021年 6 月 当社取締役 常務執行役員（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任） 静銀ディーエム証券株式会社監査役（現任）	(注)3	—
取締役 常務執行役員 グローバルCRO（リ スク統括部の統括） 兼 CDO	岩 垂 廣 親	1965年 3 月 1 日生	1987年 4 月 株式会社東京銀行入行 2011年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ 銀行）東アジア金融市場部長 2013年 3 月 同行金融市場部長 2014年 6 月 同行シニアフェロー 2017年 7 月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 2018年 7 月 当社執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2020年 4 月 当社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任） 2020年 6 月 当社取締役 常務執行役員（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任） モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 取締役（現任）	(注)3	—
取締役 常務執行役員 オペレーション担当 グローバルヘッド （事務統括部の統 括）兼 グローバル CCO（コンプライア ンス統括部・法人・ 市場コンプライア ンス部の統括）兼 グ ローバルCLO（法務 部の統括）	飛 松 一 樹	1965年12月29日生	1990年 4 月 株式会社東京銀行入行 2015年 5 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 欧州統括部部長（特命担当） 2016年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ 銀行）東アジア金融市場部長 2018年 6 月 当社グローバル業務戦略部特命部長 2018年 7 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 金融市場部長 2019年 6 月 当社執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2021年 4 月 当社取締役 常務執行役員（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任）	(注)3	—

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 グローバルCSO（経営企画部の共同統括兼広報部の統括） 兼 グローバルCHRO（人事部の統括）兼 総務部の統括	堀川 賢治	1967年12月9日生	1990年4月 株式会社三和銀行入行 2013年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）西宮支社長 2015年5月 同行法人企画部副部長 2016年5月 同行神戸支社長 2016年6月 同行執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任） 2022年4月 当社取締役 常務執行役員（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任）	(注)3	—
取締役 常務執行役員 グローバルCFO（財務企画部の統括） 兼 グローバルDeputy CSO（経営企画部・広報部の副統括）	山本慎二郎	1968年2月22日生	1991年4月 株式会社三菱銀行入行 1999年4月 東京三菱証券株式会社出向 2012年4月 当社財務企画部副部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 財務企画部副部長 2014年6月 当社財務企画部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 財務企画部長 2018年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2020年4月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 2021年6月 auカブコム証券株式会社取締役 2022年4月 当社取締役 常務執行役員（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任）	(注)3	—
取締役	横山 修一	1965年12月17日生	1990年4月 株式会社東京銀行入行 2013年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 市場連結事業本部市場企画部部長（特命担当） 2014年7月 MUFGユニオンバンク出向 株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）米州金融市場部長 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行リスク統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ リスク統括部長 2016年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2020年4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 2022年4月 当社取締役（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務（現任） 2022年6月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員（現任） 〔他の法人等の代表状況〕 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員	(注)3	—
計					—

(注) 1. 取締役の宮内義彦氏、取締役(監査等委員)の柳澤裕氏、伊東啓氏、赤松育子氏、および松本展広氏は、社外取締役であります。

2. 柳澤裕氏は、監査等委員会委員長であります。

3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

4. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 伊東啓氏の戸籍上の氏名は網啓であります。

②社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係

社外取締役の兼職先のうち、松本展広氏が兼務しております三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は当社の主要子会社です。その他の社外取締役の兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 組織構成、人員

監査等委員5名（うち常勤監査等委員1名）

監査等委員会業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として監査等委員会室を設置しております。

ロ. 監査に係る手続き

各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めています。また、計算書類および附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告および説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めています。さらに、内部監査部門から定期的に監査の状況および結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めています。

ハ. 監査等委員および監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
柳澤 裕(委員長) (注1)	監査等委員 (社外)	13回	13回
五十嵐 則夫 (注2)	監査等委員 (社外)	18回	18回
伊東 啓	監査等委員 (社外)	18回	18回
松本 展広	常勤監査等委員 (社外)	18回	18回
左合 秀行	監査等委員	18回	18回

(注) 1. 柳澤裕氏は、2021年6月28日付で当社監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としております。

2. 五十嵐則夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会における主な検討事項として、重点監査項目を以下のとおり設定したうえで、期初に監査計画を決議し取締役会に報告するとともに、活動状況等を総括したうえで定期的に取締役会に報告しております。

- ・ ガバナンス態勢の整備・高度化
- ・ コンプライアンス・顧客保護態勢の整備・高度化
- ・ リスク管理態勢の整備・高度化
- ・ 財務報告態勢の整備・高度化
- ・ 会計監査人の監査の相当性・職務遂行状況
- ・ 内部監査態勢の整備・高度化
- ・ ステークホルダー対応
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応状況

監査等委員は上記監査計画に基づき常勤委員、非常勤委員で分担し、主に以下の活動を行っております。なお、活動結果については監査等委員会に月次で報告し、他の監査等委員との情報共有ならびに意見交換を行っております。

- ・ 経営会議その他重要会議への出席および議事録の閲覧
- ・ 国内外の子会社社長、監査役（監査委員）との対話
- ・ 関係部署（業務執行部署、コンプライアンス・リスク管理部署、財務報告統制部署等）との対話
- ・ 内部監査担当部署、外部監査人（有限責任監査法人トーマツ）との対話
- ・ 代表取締役との対話
- ・ 親会社監査委員との対話
- ・ 国内拠点、海外拠点、本社各部等への往査
- ・ 内部通報事案の調査等

② 内部監査の状況

当社では内部監査の使命を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言および見識を提供することにより、M U F Gグループおよび当社グループの価値を高め、M U F G W a yで規定するビジョンの実現に貢献すること」とし、具体的には「ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を、体系的で、内部監査の専門職として規律ある手法をもって行う。」こととしております。

内部監査の使命・目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、当社グループの内部監査部門を統括する部署として内部監査部を設置しております。2022年3月末現在の人員は50名（ただし三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社内部監査部門との兼務者を含む）で構成されており、当社グループ全体の内部監査に係る企画・立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、内部監査部から監査等委員会および取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスク・ベースの内部監査」に努めております。

当社および当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査等委員・監査役および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当社内部監査部の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐します。さらに当社は、内部監査部署と監査等委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称および業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 墨岡俊治	有限責任監査法人トーマツ	－（注）
指定有限責任社員 業務執行社員 正田誠	有限責任監査法人トーマツ	－（注）
指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤大樹	有限責任監査法人トーマツ	－（注）

（注）7年以内であるため記載を省略しております。

ロ. 継続監査期間

14年

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	24名
会計士試験合格者等	18名
その他	39名
合計	81名

ニ. 監査法人の選定方針と理由および評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の選任、解任または不再任に関する方針」を策定し、次の項目について監査法人の活動状況を検討したうえで監査法人を総合的に評価し、選定について判断しております。

- 証券業務監査における精度度
- 組織・業況
- コンプライアンス態勢および対応状況
- 独立性の確保
- 品質管理体制
- サービス提供態勢
- その他監査に関わる項目

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	421	6	428	6
連結子会社	589	74	591	78
計	1,010	80	1,019	85

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に「コンフォート・レター作成業務」等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	206	41	260	23
計	206	42	260	24

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に「税務関連業務」等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、当連結会計年度に係る報酬額につき妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,840,436	2,186,635
預託金	1,093,651	1,095,282
トレーディング商品	※2 15,020,167	※2 12,870,522
商品有価証券等	8,097,590	7,541,142
デリバティブ取引	6,922,576	5,329,379
信用取引資産	299,934	280,345
信用取引貸付金	219,156	187,699
信用取引借証券担保金	80,777	92,646
有価証券担保貸付金	13,364,965	13,227,301
借入有価証券担保金	2,590,331	3,296,406
現先取引貸付金	10,774,634	9,930,895
短期差入保証金	1,064,324	1,279,259
短期貸付金	53,166	35,276
有価証券	34,980	35,129
未収還付法人税等	1,338	8,358
その他の流動資産	138,289	146,457
流動資産計	32,911,256	31,164,569
固定資産		
有形固定資産	※1 29,030	※1 26,616
建物	15,154	13,829
器具備品	8,043	7,284
建設仮勘定	1	1
その他	5,830	5,501
無形固定資産	100,445	101,335
ソフトウェア	73,141	76,164
その他	27,303	25,171
投資その他の資産	461,595	432,162
投資有価証券	※4 409,744	※4 377,568
長期貸付金	※2 3,327	※2 3,677
退職給付に係る資産	16,417	15,769
繰延税金資産	11,356	13,603
その他	22,543	23,272
貸倒引当金	△1,794	△1,727
固定資産計	591,071	560,115
資産合計	33,502,327	31,724,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	11,953,041	10,432,788
商品有価証券等	5,365,969	5,142,024
デリバティブ取引	6,587,071	5,290,764
約定見返勘定	269,944	887,566
信用取引負債	156,920	155,144
信用取引借入金	8,636	5,608
信用取引貸証券受入金	148,284	149,536
有価証券担保借入金	11,533,643	10,702,300
有価証券貸借取引受入金	810,551	982,709
現先取引借入金	10,723,091	9,719,591
預り金	836,997	829,984
受入保証金	1,894,242	1,562,584
短期借入金	※2 2,759,817	※2 2,874,370
1年内償還予定の社債	191,313	163,249
1年内返済予定の長期借入金	※2 189,840	※2 98,626
コマーシャル・ペーパー	1,016,021	996,708
未払法人税等	9,116	6,748
賞与引当金	30,489	33,498
資産除去債務	389	95
その他の流動負債	111,328	92,179
流動負債計	30,953,106	28,835,844
固定負債		
社債	804,991	896,801
長期借入金	743,456	964,618
繰延税金負債	1,059	865
退職給付に係る負債	2,618	2,755
役員退職慰労引当金	12	7
資産除去債務	7,413	7,390
その他の固定負債	7,717	7,156
固定負債計	1,567,268	1,879,594
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※5 4,642	※5 4,656
特別法上の準備金計	4,642	4,656
負債合計	32,525,017	30,720,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,518	75,518
資本剰余金	434,441	434,441
利益剰余金	215,565	212,759
株主資本合計	725,525	722,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,085	1,045
繰延ヘッジ損益	32	27
為替換算調整勘定	△35,227	△5,433
退職給付に係る調整累計額	3,029	2,992
その他の包括利益累計額合計	△31,079	△1,368
非支配株主持分	282,864	283,237
純資産合計	977,310	1,004,589
負債・純資産合計	33,502,327	31,724,685

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
受入手数料	142,538	166,415
委託手数料	29,200	26,642
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	26,142	36,698
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	20,158	26,750
その他の受入手数料	67,035	76,324
トレーディング損益	136,957	92,630
金融収益	108,558	92,232
その他の営業収益	4	4
営業収益計	388,058	351,282
金融費用	50,454	43,156
純営業収益	337,604	308,126
販売費・一般管理費		
取引関係費	58,842	56,961
人件費	※1 112,451	※1 118,508
不動産関係費	23,420	23,621
事務費	33,404	35,558
減価償却費	31,727	31,361
租税公課	7,011	11,034
その他	8,123	8,059
販売費・一般管理費計	274,982	285,106
営業利益	62,621	23,020
営業外収益		
受取利息	3,565	2,667
持分法による投資利益	8,984	16,579
投資有価証券売却益	4,408	3,186
その他	1,690	4,071
営業外収益計	18,648	26,505
営業外費用		
固定資産除却損	151	413
投資有価証券売却損	81	697
金銭の信託運用損	419	—
その他	135	332
営業外費用計	788	1,442
経常利益	80,481	48,083

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	6	132
特別利益計	6	132
特別損失		
投資有価証券評価損	※2 22	※2 6
減損損失	※3 1,722	※3 617
金融商品取引責任準備金繰入れ	372	14
事業構造改善費用	※4 2,147	※4 771
関係会社清算損	94	—
その他	132	—
特別損失計	4,492	1,410
税金等調整前当期純利益	75,995	46,805
法人税、住民税及び事業税	20,394	13,027
法人税等調整額	817	△2,442
法人税等合計	21,211	10,585
当期純利益	54,783	36,220
非支配株主に帰属する当期純利益	15,467	19,009
親会社株主に帰属する当期純利益	39,316	17,211

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	54,783	36,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	721	201
繰延ヘッジ損益	12	△5
為替換算調整勘定	△6,810	29,794
退職給付に係る調整額	4,104	△62
その他の包括利益合計	※ △1,971	※ 29,928
包括利益	52,811	66,149
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,495	46,922
非支配株主に係る包括利益	17,316	19,227

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	75,518	434,441	191,165	701,126
当期変動額				
剰余金の配当			△14,916	△14,916
親会社株主に帰属する当期純利益			39,316	39,316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	24,399	24,399
当期末残高	75,518	434,441	215,565	725,525

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	571	20	△28,417	566	△27,259	270,096	943,963
当期変動額							
剰余金の配当							△14,916
親会社株主に帰属する当期純利益							39,316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	514	12	△6,810	2,462	△3,820	12,768	8,947
当期変動額合計	514	12	△6,810	2,462	△3,820	12,768	33,347
当期末残高	1,085	32	△35,227	3,029	△31,079	282,864	977,310

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	75,518	434,441	215,565	725,525
当期変動額				
剰余金の配当			△20,016	△20,016
親会社株主に帰属する当期純利益			17,211	17,211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△2,805	△2,805
当期末残高	75,518	434,441	212,759	722,720

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,085	32	△35,227	3,029	△31,079	282,864	977,310
当期変動額							
剰余金の配当							△20,016
親会社株主に帰属する当期純利益							17,211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	△5	29,794	△37	29,711	373	30,084
当期変動額合計	△40	△5	29,794	△37	29,711	373	27,278
当期末残高	1,045	27	△5,433	2,992	△1,368	283,237	1,004,589

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	75,995	46,805
減価償却費	31,727	31,361
のれん償却額	2,077	2,077
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	594	△66
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	372	14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△23	137
受取利息及び受取配当金	△112,201	△94,997
支払利息	50,454	43,156
持分法による投資損益 (△は益)	△8,984	△16,579
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,332	△2,622
投資有価証券評価損益 (△は益)	22	42
減損損失	1,722	617
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△234,094	△16
トレーディング商品の増減額	△2,034,003	764,396
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	822,426	614,132
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△107,485	17,812
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	1,171,072	△751,859
立替金及び預り金の増減額	206,115	△9,252
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△56,758	△171,377
受入保証金の増減額 (△は減少)	119,051	△463,564
その他	52,709	△46,775
小計	△23,540	△36,557
利息及び配当金の受取額	124,500	105,628
利息の支払額	△51,235	△42,794
法人税等の支払額	△22,046	△29,642
法人税等の還付額	9,650	2,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,329	△667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,358	△1,155
定期預金の払戻による収入	1,271	922
有価証券の取得による支出	△151,046	△102,862
有価証券の売却及び償還による収入	110,947	120,266
投資有価証券の取得による支出	△103,042	△157,054
投資有価証券の売却及び償還による収入	122,262	207,099
有形固定資産の取得による支出	△2,683	△2,572
有形固定資産の除却による支出	△1,074	△278
無形固定資産の取得による支出	△23,633	△27,283
貸付金の増減額 (△は増加)	74,228	22,514
その他	40	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,912	59,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△482,955	123,356
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	290,026	△28,891
長期借入れによる収入	202,670	324,521
長期借入金の返済による支出	△140,157	△225,910
社債の発行による収入	692,575	732,571
社債の償還による支出	△948,285	△645,129
配当金の支払額	△14,916	△20,016
非支配株主への分配金支払額	△4,547	△18,853
その他	△1,183	△1,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	△406,773	240,430
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,756	46,511
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△345,287	345,927
現金及び現金同等物の期首残高	2,183,232	1,837,944
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,837,944	※ 2,183,871

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 9社

連結子会社名

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

auカブコム証券株式会社

MUSビジネスサービス株式会社

エム・ユー・エス情報システム株式会社

MUFGセキュリティーズEMEA

MUFGセキュリティーズ(ヨーロッパ)

MUFGセキュリティーズ(カナダ)

MUFGセキュリティーズアジア

MMパートナーシップ

(除外)

MUFGセキュリティーズアジア(シンガポール)

上記は、清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 1社

持分法適用関連会社名

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

12月末日 5社

3月末日 4社

決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、決算日の差異が3ヶ月を超えない5社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、原則として時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

① その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 投資事業有限責任組合等出資

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

器具備品 4～15年

② 無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 偶発損失引当金

各種の訴訟や規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① 委託手数料
委託手数料は、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。
 - ② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、条件決定日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。
 - ③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集申込日等の業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。
 - ④ その他の受入手数料
その他の受入手数料には、様々な手数料が含まれておりますが、その中で主なものは投資信託の代行手数料およびM&A手数料です。投資信託の代行手数料は、投資信託委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代行業務を履行する義務を負っており、その手数料は投資信託の純資産を参照して算定されます。その対価の金額は市場環境等の影響を非常に受けやすく、収益の重大な戻入が生じない可能性が非常に高いと判断できないことから、報告日までに確定した金額を取引価格に含めております。当該手数料については、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が費消されるため、契約期間（一定期間）にわたり時の経過に応じて収益を認識しております。また、M&A手数料は、M&Aに関する各種指導・助言等を行う義務を負っており、リテナーフィーのように契約期間（一定期間）にわたり時の経過に応じて収益を認識するものと、成功報酬のように一定の成果（一時点）で収益を認識するものがあります。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
通貨スワップ、為替予約および金利スワップをヘッジ手段として指定した時価ヘッジおよび繰延ヘッジ等を適用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ア．為替変動リスク
(a)ヘッジ手段
通貨スワップ、為替予約
(b)ヘッジ対象
外貨建金融資産（投資有価証券、在外子会社に対する投資への持分）
イ．金利変動リスク
(a)ヘッジ手段
金利スワップ
(b)ヘッジ対象
有価証券、投資有価証券、長期借入金
 - ③ ヘッジ方針
外貨建金融資産の一部について為替変動リスクを回避するため通貨スワップ取引および為替予約取引を行っているほか、一部の有価証券・投資有価証券および長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性の評価を定期的に行っております。
- (8) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金および当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております（預入期間が3ヶ月を超える定期預金は含んでおりません。）。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 連結納税制度の適用
当社および一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

③ 約定見返勘定の会計処理

約定見返勘定は、「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売却および買付に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定であり、相手先に関係なく、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

（重要な会計上の見積り）

デリバティブ取引のうち時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ（以下「レベル3デリバティブ」といいます。）

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上したレベル3デリバティブは正味の債権として113,612百万円（前連結会計年度末は66,384百万円）計上しております。なお、レベル3デリバティブの種類ごとの内訳については、「連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（1）時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産および金融負債」に記載しております。

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引は時価により評価され、時価については、市場取引価格または業者間取引価格がない場合には、原金融資産の時間的価値とボラティリティ等を加味したオプション価格計算モデル等（以下「評価モデル」といいます。）によって算出しております。算出方法の詳細は、「連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注1）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明」に記載しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

レベル3デリバティブの時価評価においては、評価モデルやインプットの決定、出口価格への調整といった見積りや仮定を含んでおりますが、以下のことから複雑性および不確実性の程度が高くなります。

イ. 評価モデル

モデルの決定に際して、高度な専門的知識が必要とされるため、複雑性を伴うこと

ロ. インプット

時価算定の基礎となるインプットのうち、金利と為替レートの調整に係る相関係数等は市場で観察できないため、その状況において入手可能な情報を最大限利用して市場参加者が時価の算定に考慮している事項を推測し、それらを見積りに反映させておりますが、当該見積りには不確実性を伴うこと

ハ. 出口価格への調整

評価モデルにインプットを投入して算出される時価を、実際に資産の売却または負債の移転が行われると仮定した場合の取引価格（出口価格）に調整するために用いた仮定には、不確実性を伴うこと

なお、重要な市場で観察できないインプットおよび時価の評価プロセスについては、「連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注2）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

評価モデル、観察できないインプットおよび出口価格への調整は、将来の不確実な経済環境の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、「連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注2）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、証券仲介取引等について収益の認識を総額から純額へ変更しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

これにより、当連結会計年度の営業収益および販売費・一般管理費はそれぞれ3,592百万円減少しました。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当連結会計年度に係る比較情報については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	36,452百万円	38,308百万円

※2. 担保に供している資産

前連結会計年度(2021年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
科目	期末残高 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	265,809	332,386	332,386
共通担保資金供給オペレーション	250,000	316,577	316,577
1年内返済予定の長期借入金	67,632	67,632	67,632
計	333,441	400,019	400,019

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。

2. 上記のほか、短期借入金(共通担保資金供給オペレーション)の担保として現先取引で買い付けた有価証券168,129百万円、消費貸借契約により借り入れた有価証券8,777百万円、およびその他担保として受け入れた有価証券31,086百万円を差し入れております。また、社債に係る銀行保証に対して、長期貸付金3,321百万円を担保に供しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
科目	期末残高 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	255,170	447,210	447,210
共通担保資金供給オペレーション	250,000	442,039	442,039
1年内返済予定の長期借入金	14,911	14,911	14,911
計	270,082	462,122	462,122

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。

2. 上記のほか、短期借入金(共通担保資金供給オペレーション)の担保として現先取引で買い付けた有価証券139,474百万円、消費貸借契約により借り入れた有価証券17,357百万円、およびその他担保として受け入れた有価証券40,249百万円を差し入れております。また、社債に係る銀行保証に対して、長期貸付金3,671百万円を担保に供しております。

3. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。

(1) 差し入れた有価証券

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
信用取引貸証券	153,401百万円	150,569百万円
信用取引借入金の本担保証券	8,623	5,535
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	3,993,521	4,252,920
現先取引で売却した有価証券	12,430,347	11,175,538
その他担保として差し入れた有価証券	1,125,777	1,001,256

(注) 担保に供している資産に属するものは除いております。

(2) 受け入れた有価証券

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	215,450百万円	174,549百万円
信用取引借証券	75,314	87,306
消費貸借契約により借り入れた有価証券	6,047,830	6,675,240
現先取引で買い付けた有価証券	12,169,214	10,843,970
その他担保として受け入れた有価証券	544,040	565,494

- ※4. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	247,922百万円	250,446百万円

- ※5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金
金融商品取引法第46条の5

6. 当座貸越契約および貸出コミットメント

(貸手側)

連結子会社は貸出コミットメント契約等を締結しております。この契約に基づく貸出未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	136,849百万円	189,090百万円
貸出実行残高	78,471	97,528
差引額	58,377	91,561

(借手側)

当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行(前連結会計年度末6行)と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	213,183百万円	230,838百万円
借入実行残高	31,000	3,000
差引額	182,183	227,838

7. 偶発債務
(保証債務)

当社は、MUF Gセキュリティーズアメリカが有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っております。なお、当連結会計年度末および前連結会計年度末において当該残高はありません。

(連結損益計算書関係)

※1. 人件費には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	26,234百万円	28,420百万円
退職給付費用	3,542	5,431

※2. 投資有価証券評価損

「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行ったものであります。

※3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額(百万円)
東京都千代田区 他10箇所	業務システム	ソフトウェア	811
		器具備品	193
		建物	32
その他	社員寮	建物	277
東京都千代田区 他1箇所	店舗設備	建物	407

当社グループは、主要な連結子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社については、同社の管理会計制度における管理単位をキャッシュ・フロー生成単位として、原則、それぞれの本部および支店についてグルーピングを行っており、当社を含むそれ以外の子会社については原則として、事業全体を1つの資産グループとしてそれぞれグルーピングを行い減損の兆候を判断しております。

当連結会計年度において、業務システムの更改・廃止等により使用の見込みがなくなったソフトウェア・器具備品・建物、社員寮の廃止および店舗の移転等により使用の見込みがなくなった建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(1,722百万円)として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、業務システムの更改・廃止等により使用の見込みがなくなったソフトウェア・器具備品・建物については、主に将来キャッシュ・フローを0.2%で割り引いて算定しております。また、社員寮の廃止および店舗の移転等により使用の見込みがなくなった建物については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※4. 事業構造改善費用

当連結会計年度における事業構造改善費用の発生要因は、割増退職金等661百万円、システム解約違約金58百万円および店舗戦略等に関する費用51百万円であります。なお、前連結会計年度は、割増退職金等1,171百万円、システム解約違約金690百万円および店舗戦略等に関する費用285百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,203百万円	2,864百万円
組替調整額	△4,229	△2,542
税効果調整前	973	321
税効果額	△252	△120
その他有価証券評価差額金	721	201
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	17	△7
組替調整額	—	—
税効果調整前	17	△7
税効果額	△4	1
繰延ヘッジ損益	12	△5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△6,722	29,794
組替調整額	△166	—
税効果調整前	△6,889	29,794
税効果額	79	—
為替換算調整勘定	△6,810	29,794
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,978	1,069
組替調整額	△62	△1,159
税効果調整前	5,915	△89
税効果額	△1,811	27
退職給付に係る調整額	4,104	△62
その他の包括利益合計	△1,971	29,928

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	736,985	—	—	736,985
合計	736,985	—	—	736,985

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	7,915	10.74	2020年3月31日	2020年5月18日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月30日 取締役会	普通株式	7,001	9.50	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	5,947	利益剰余金	8.07	2021年3月31日	2021年5月18日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	736,985	—	—	736,985
合計	736,985	—	—	736,985

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	5,947	8.07	2021年3月31日	2021年5月18日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月29日 取締役会	普通株式	7,627	10.35	2021年9月30日	2021年11月30日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月28日 取締役会	普通株式	6,441	8.74	—	2022年3月1日

（注）基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	7,863	利益剰余金	10.67	2022年3月31日	2022年5月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記する科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金・預金	1,840,436百万円	2,186,635百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,491	△2,763
現金及び現金同等物の期末残高	1,837,944	2,183,871

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性がないため、リース資産の内容および減価償却の方法の記載を省略しております。

(貸主側)

重要性がないため、リース投資資産の内訳およびリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額の記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	6,938	6,833
1年超	23,743	17,658
合計	30,682	24,491

(貸主側)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、お客様のニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債、株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的として、トレーディングを行っています。また、資金調達的手段として種々の金融商品を利用しています。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品〔市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引〕、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所以外の金融派生商品〔店頭デリバティブ取引〕、(d)証券化商品、その他の有価証券等、の4種類に大別されます。また、資金調達や運用の手段として、レポ取引や有価証券貸借取引、長期借入金、デリバティブを内包したMTNや仕組みローン等を利用しています。

なお、ヘッジ会計に関する手段、対象、方針、有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

〔金融商品に係る主要なリスク〕

当社グループが金融商品を保有することに伴い発生し、当社グループの財務状況に影響を与えるリスクには、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標（市場リスクファクター）の変動により、保有する資産・負債（オフバランスの資産・負債を含む）の価値が変動し、損失を被るリスク（市場変動リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（商品流動性リスク）をいいます。信用リスクとは、当社グループが信用を供与した取引先、ならびに当社グループが保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。また、その他に、当社グループの財務内容の悪化等により金融商品を保有するために必要な資金が確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る可能性がある資金流動性リスク、金融商品の取扱などに関連し内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象が生じることから生じるオペレーショナルリスク、不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被る可能性があるモデルリスク、当社グループの事業活動がお客さま・株主・投資家・社会等、幅広いステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離していると評価されることにより、当社グループおよびMUF Gグループの企業価値の毀損に繋がるリスクおよびそれに類するリスクである評判リスク、気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害、気候関連の規制強化および低炭素社会への移行が、当社グループの取引先の事業や財務状況に影響を及ぼし、取引先への影響を通じて当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与えるリスクである気候変動リスクがあります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

〔リスクガバナンス〕

当社グループは、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）を導入しています。当社グループの収益・リスクのバランスを確保し、リスクガバナンス強化や資本運営の最適化を図るため、当社は、「MUF G Way」ならびに許容すべきリスクの基本戦略、原則および方針を国内主要子会社、海外主要子会社それぞれに対して、「リスク・アペタイト・ステートメント（RAS）」として定め、また、主要子会社は、これらと整合する各社毎のRASを定め、それぞれRAFの基本方針を明文化しています。当社は、当社グループ主要各社が、経営計画をRASに基づいて策定し、その業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングすると共に、必要に応じて指導・助言しています。

また、当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、市場リスク管理、信用リスク管理、資金流動性リスク管理、オペレーショナルリスク管理、モデルリスク管理、評判リスク管理に係る規程等を制定し、当該規程に則りリスク管理を行っています。当社グループの各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立した当社のミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

金融商品の時価評価は、当社グループ主要各社のミドル部門であるプロダクトコントロール部署が日次でモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に関連会議体へ報告しています。また、リスク管理や経営管理に用いるデータ集計と報告プロセスが、適切に機能するようデータガバナンス態勢を整備しています。

[市場リスク]

市場リスクについて、当社ならびに当社グループ主要各社は①市場リスク量による管理方法、②ストレステストによる管理方法、③感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

①市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社では、当社グループ主要各社が保有している商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すV a R（バリュー・アット・リスク）を日次で計測しています。V a R（「市場リスク量」といいます。）の算定に当たっては、保有期間1 day・信頼水準95%・観測期間250営業日のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出されるV a Rについて、当社グループ主要各社の各業務分野毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テストを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。

②ストレステストによる管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを週次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社のストレステストは、当社グループ主要各社が保有しているリスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定し、計測を行っています。さらに、当社グループ主要各社も、それぞれ独自にストレステストを実施しています。なお、ストレステストの計測手法は、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

③感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、当社グループ主要各社は、各社の商品・業務特性に応じた市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」といいます。）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。また、当社は、グループ主要各社に対し、パラメータ枠を設定し、運営状況を日次でモニタリングしています。これら各種パラメータ枠は、当社および当社グループ主要各社が、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

[市場リスクに係る定量的情報]

（トレーディング目的の金融商品）

2022年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量は、全体で928百万円（前連結会計年度は896百万円）であります。

2021年度に関して実施したバック・テストの結果、実際の損失額が市場リスク量を超えた回数は2回（前連結会計年度は2回）であります。

市場リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量ですが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があるため、これを補完するため、ストレステストを実施しています。

（トレーディング目的以外の金融商品）

当社グループにおいて、リスク管理上市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品のうち市場リスク変動の影響を受ける主な金融商品は「有価証券および投資有価証券」のその他有価証券に分類される上場株式および債券です。

2022年3月31日（当期の連結決算日）現在で主にヒストリカルシミュレーション法（保有期間1 day・信頼水準95%・観測期間250営業日）を採用し市場リスク量を算定した場合、全体で487百万円（前連結会計年度は194百万円）となります。

なお、トレーディング目的の金融商品と同じく、トレーディング目的以外の金融商品に対しても、ストレステストを実施しています。

[信用リスク]

当社は、当社グループの信用リスクについて「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社グループがトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。さらに、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより、当該国毎に管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

[資金流動性リスク]

当社では、当社およびMUFGグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社における資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画およびコンティンジェンシー・プランを定めています。当社グループ主要各社は、資金流動性の危機事象が発生した場合の資金繰りおよびバランスシートの状況を把握するため、日次でストレステストを実施するとともに、資金流出額に対する良質な流動資産の割合（バーゼル規制の流動性カバレッジ比率（LCR））に数値基準を設定しています。当社は、当社グループ主要各社連結ベースのLCRに設定した数値基準に基づくLCRステージ運営を行っています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

[オペレーショナルリスク]

当社では、オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」に分類のうえ、グループ主要各社においてその規模・特性に応じた管理を行っています。オペレーショナルリスクは全ての業務に存在することから、当社グループ主要各社において、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。当社は、オペレーショナルリスクの管理状況は、ミドル部門であるリスク管理部署が取り纏め、定期的にリスク管理会議および取締役会に報告しています。

[モデルリスク]

当社は、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実効的な管理に重要であることを十分認識したうえで、モデルの利用決定および継続利用の妥当性についての検証プロセスを定めています。

[評判リスク]

当社は、評判リスクの顕在化が、当社グループおよびMUFGグループの経営および業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識した上で、リスク指標の収集や重大な評判リスクが内在する案件について協議する等、当社グループが抱える評判リスクの特定・認識、コントロールを実施しています。

[気候変動リスク]

気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害、気候関連の規制強化および低炭素社会への移行が、当社グループの取引先の事業や財務状況に影響を及ぼし、取引先への影響を通じて当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、金融安定理事会によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures。以下「TCFD」といいます。）が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言を支持するとともに、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおりますが、気候変動に関するリスクへの取組みや情報開示が不十分であった場合またはそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当社グループの企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項（注1）有価証券およびデリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券等	8,097,590	8,097,590	—
(2) 有価証券および投資有価証券(*2)	194,992	194,992	—
資 産 計	8,292,583	8,292,583	—
(1) 商品有価証券等	5,365,969	5,365,969	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	189,840	189,839	△0
(3) 1年内償還予定の社債	191,313	191,313	—
(4) 社債	804,991	804,983	△7
(5) 長期借入金	743,456	748,666	5,209
負 債 計	7,295,570	7,300,772	5,201
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	335,177	335,177	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	327	327	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	335,504	335,504	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、受入保証金、短期貸付金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期貸付金は時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「資産(2) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式等	249,607
組合出資金	218

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券等	7,541,142	7,541,142	—
(2) 有価証券および投資有価証券(*2)	160,288	160,288	—
資 産 計	7,701,431	7,701,431	—
(1) 商品有価証券等	5,142,024	5,142,024	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	98,626	98,626	0
(3) 1年内償還予定の社債	163,249	163,249	—
(4) 社債	896,801	896,801	—
(5) 長期借入金	964,618	961,444	△3,174
負 債 計	7,265,319	7,262,145	△3,174
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	38,174	38,174	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	440	440	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	38,614	38,614	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、受入保証金、短期貸付金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期貸付金は時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「資産(2) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	252,124
組合出資金	378

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 商品有価証券等ならびに有価証券および投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

①商品有価証券等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	61,481	△47,596

②その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(a)株式	2,322	613	1,709
	(b)債券	134,163	130,757	3,405
	(c)その他	—	—	—
	小計	136,485	131,370	5,115
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(a)株式	—	—	—
	(b)債券	58,506	59,094	△588
	(c)その他	—	—	—
	小計	58,506	59,094	△588
合計		194,992	190,465	4,527

(*) 市場価格のない株式等 (非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 1,684百万円) および組合出資金のうち組合財産が非上場株式等で構成されているもの (連結貸借対照表計上額 218百万円)) は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(a)株式	3,137	602	2,534
	(b)債券	23,398	23,172	225
	(c)その他	—	—	—
	小計	26,535	23,774	2,760
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(a)株式	49	49	—
	(b)債券	133,703	135,115	△1,412
	(c)その他	—	—	—
	小計	133,753	135,165	△1,412
合計		160,288	158,940	1,347

(*) 市場価格のない株式等 (非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 1,677百万円) および組合出資金のうち組合財産が非上場株式等で構成されているもの (連結貸借対照表計上額 378百万円)) は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

③売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(a)株式	9	6	—
(b)債券	188,262	4,408	81
(c)その他	—	—	—
合計	188,271	4,414	81

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(a) 株式	145	132	—
(b) 債券	256, 108	3, 186	697
(c) その他	—	—	—
合計	256, 254	3, 319	697

④減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について22百万円（その他有価証券の株式22百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について6百万円（その他有価証券の株式6百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、原則として、市場価格のない株式等以外のものについては連結決算日の時価が取得原価と比べて、また市場価格のない株式等については実質価額が取得原価と比べて、50%以上下落した全銘柄および30%以上50%未満下落した銘柄のうち回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(2) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりであります。

(a) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物	売建	4, 948, 736	2, 135, 067	△4, 759	△4, 759
		買建	853, 353	786, 849	32	32
	金利オプション	売建	401, 135	45, 680	△131	53
		買建	1, 318, 622	616, 439	3, 516	1, 540
市場取引以外の取引	金利先渡契約	売建	63, 791, 959	8, 444, 198	△140	△140
		買建	64, 739, 931	8, 464, 577	△214	△214
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	303, 232, 690	237, 903, 276	3, 932, 328	3, 932, 328
		受取変動・ 支払固定	295, 117, 432	233, 798, 110	△3, 779, 537	△3, 779, 537
		受取変動・ 支払変動	78, 340, 286	63, 411, 661	△5, 334	△5, 334
		受取固定・ 支払固定	194, 833	139, 423	6, 443	6, 443
	金利スワップ オプション	売建	23, 618, 787	17, 184, 917	△220, 056	△41, 652
		買建	20, 543, 948	13, 532, 337	176, 157	88, 137
	その他	売建	3, 741, 790	3, 343, 290	△31, 159	△4, 118
		買建	3, 862, 521	3, 221, 104	38, 632	370
合計			－	－	115, 777	193, 148

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物	売建	3,392,064	1,636,350	2,528	2,528
		買建	3,235,490	2,945,568	△1,284	△1,284
	金利オプション	売建	564,022	112,378	△615	△70
		買建	3,121,133	1,989,227	5,652	1,980
市場取引以外の取引	金利先渡契約	売建	8,429,131	1,098,308	△46	△46
		買建	9,752,770	1,088,401	△57	△57
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	351,381,444	256,748,141	1,463,436	1,463,436
		受取変動・ 支払固定	351,384,009	256,627,955	△1,441,162	△1,441,162
		受取変動・ 支払変動	165,806,162	57,984,104	2,179	2,179
		受取固定・ 支払固定	252,234	224,374	4,820	4,820
	金利スワップ ション	売建	25,095,927	18,588,590	△125,024	14,506
		買建	20,860,833	15,339,087	37,013	△17,562
	その他	売建	4,605,904	4,061,226	△38,962	△7,335
		買建	4,016,607	3,510,518	41,634	2,405
合計			—	—	△49,885	24,339

(b) 通貨関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	通貨スワップ		44,022,237	33,474,819	241,014	241,014
	為替予約		7,686,712	831,100	△71,579	△71,579
	通貨オプション	売建	2,260,670	1,632,135	894	20,043
		買建	1,402,731	1,064,584	△269	△15,402
合計			—	—	170,059	174,075

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	通貨スワップ		43,943,542	34,142,288	75,006	75,006
	為替予約		7,426,176	785,617	△51,235	△51,235
	通貨オプション	売建	2,321,800	1,739,635	△20,961	△13,073
		買建	1,715,757	1,351,784	19,320	11,933
合計			—	—	22,130	22,630

(c) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株式指数先物	売建	695,722	20,821	△11,872	△11,872
		買建	368,149	7,189	19,257	19,257
	株式指数 オプション	売建	1,305,219	455,432	△102,870	△25,172
		買建	916,225	308,165	78,324	32,241
市場取引以 外の取引	有価証券店頭 オプション	売建	379,941	172,171	△46,201	△30,429
		買建	593,227	476,107	67,025	62,778
	有価証券店頭 指数等スワッ プ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	459,912	90,040	△1,744	△1,744
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,861,738	258,266	5,763	5,763
	有価証券店頭 指数等先渡取 引	売建	1,598	—	232	232
		買建	50,914	3,904	7,967	7,967
合計			—	—	15,883	59,023

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株式指数先物	売建	892,422	4,406	△33,704	△33,704
		買建	370,048	7,189	10,308	10,308
	株式指数 オプション	売建	1,143,562	430,080	△88,755	5,929
		買建	707,402	205,692	52,630	12,976
市場取引以 外の取引	有価証券店頭 オプション	売建	317,525	135,266	△26,881	△11,305
		買建	614,704	574,374	45,525	43,481
	有価証券店頭 指数等スワッ プ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	579,827	75,920	2,386	2,386
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	931,348	267,559	2,231	2,231
	有価証券店頭 指数等先渡取 引	売建	—	—	—	—
		買建	53,254	149	△2,540	△2,540
合計			—	—	△38,797	29,765

(d) 債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物	売建	359,003	—	314	314
		買建	205,422	—	△145	△145
	債券先物 オプション	売建	251,638	—	△377	139
		買建	161,041	—	63	52
市場取引以 外の取引	債券店頭 オプション	売建	142,857	—	△517	△54
		買建	142,857	—	339	△162
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	26,800	26,800	4,295	4,295
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		受取変動・ 支払変動	328,981	328,981	1,333	1,333
		受取固定・ 支払固定	29,300	29,300	7,704	7,704
合計			—	—	13,010	13,477

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物	売建	187,421	—	1,457	1,457
		買建	355,431	—	△785	△785
	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	153,862	—	679	△403
市場取引以 外の取引	債券店頭 オプション	売建	277,384	—	△1,123	10
		買建	277,384	—	1,256	118
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	92,400	92,400	24,671	24,671
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		受取変動・ 支払変動	292,854	292,854	26,764	26,764
		受取固定・ 支払固定	102,300	102,300	24,070	24,070
合計			—	—	76,992	75,904

(e) 商品関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	商品スワップ	商品指数変 化率受取・ 金利支払	55,529	55,529	△26,890	△26,890
		金利受取・ 商品指数変 化率支払	55,529	55,529	26,890	26,890
	商品オプショ ン	売建	99	99	△62	△62
合計			—	—	△62	△62

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	商品スワップ	商品指数変 化率受取・ 金利支払	62,234	62,234	△21,984	△21,984
		金利受取・ 商品指数変 化率支払	62,234	62,234	21,983	21,983
	商品オプショ ン	売建	99	99	△45	△45
合計			—	—	△45	△45

(f) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	クレジット・デフ ォルト・オプショ ン	売建	3,612,301	3,186,977	66,527	66,527
		買建	4,422,831	4,007,038	△38,351	△38,351
	トータル・レー ト・オブ・リター ンスワップ	買建	151,210	49,392	△7,665	△7,665
合計			—	—	20,509	20,509

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	クレジット・デフ ォルト・オプショ ン	売建	4,188,949	3,618,902	72,367	72,367
		買建	4,603,711	4,028,529	△46,142	△46,142
	トータル・レー ト・オブ・リター ンスワップ	買建	138,579	52,716	1,555	1,555
合計			—	—	27,780	27,780

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価は、次のとおりであります。

(a) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	投資有価証券、長期借入金	102,322	102,322	57
		受取変動・支払固定		84,072	84,072	△49
合計				—	—	7

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	有価証券、投資有価証券、長期借入金	114,677	114,677	129
		受取変動・支払固定		32,109	24,655	△49
合計				—	—	79

(b) 通貨関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金融資産（投 資有価証券）	256	256	△17
	為替予約	外貨建金融資産（在 外子会社に対する 投資への持分）	25,381	—	337
合計			—	—	319

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金融資産（投 資有価証券）	284	284	1
	為替予約	外貨建金融資産（在 外子会社に対する 投資への持分）	26,431	—	359
合計			—	—	361

(注2) 満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの							
(1) 債券	35,278	37,751	21,959	28,666	31,240	28,171	—
(2) その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	35,278	37,751	21,959	28,666	31,240	28,171	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの							
(1) 債券	35,044	15,786	41,026	18,621	20,362	22,402	—
(2) その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	35,044	15,786	41,026	18,621	20,362	22,402	—

(注3) 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	197,313	177,824	214,291	31,229	97,108	108,274	170,262
長期借入金(*)	189,840	14,000	101,916	118,025	36,957	258,456	147,100
合計	387,153	191,824	316,208	149,255	134,065	366,731	317,362

(*) 長期借入金のうち、期間の定めのない永久劣後特約付借入金67,000百万円は上表には含まれておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	167,835	207,050	201,717	77,662	97,231	127,493	181,059
長期借入金(*)	98,626	150,147	147,615	66,725	71,604	278,525	183,000
合計	266,461	357,197	349,333	144,388	168,835	406,019	364,059

(*) 長期借入金のうち、期間の定めのない永久劣後特約付借入金67,000百万円は上表には含まれておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等	6,905,369	1,178,273	13,948	8,097,590
有価証券および投資有価証券				
株式	2,145	18	158	2,322
債券	96,333	96,336	—	192,669
その他	—	—	—	—
資 産 計	7,003,847	1,274,628	14,107	8,292,583
商品有価証券等	5,333,315	32,653	—	5,365,969
1年内返済予定の長期借入金	—	162,757	—	162,757
1年内償還予定の社債	—	31,905	1,790	33,695
社債	—	162,655	23,054	185,709
長期借入金	—	31,713	—	31,713
負 債 計	5,333,315	421,685	24,844	5,779,845
デリバティブ取引(*)				
金利関連取引	(1,341)	78,102	39,023	115,785
通貨関連取引	—	168,225	2,153	170,378
株式関連取引	(17,160)	19,710	13,333	15,883
債券関連取引	(144)	1,155	11,999	13,010
商品関連取引	—	—	(62)	(62)
クレジットデリバティブ取引	—	20,572	(62)	20,509
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(18,646)	287,766	66,384	335,504

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等	6,422,043	1,108,245	10,854	7,541,142
有価証券および投資有価証券				
株式	2,976	68	141	3,186
債券	74,612	82,489	—	157,101
その他	—	—	—	—
資 産 計	6,499,631	1,190,804	10,995	7,701,431
商品有価証券等	5,093,099	48,924	—	5,142,024
1年内返済予定の長期借入金	—	84,626	—	84,626
1年内償還予定の社債	—	24,254	13,194	37,449
社債	—	226,731	33,479	260,211
長期借入金	—	111,367	—	111,367
負 債 計	5,093,099	495,904	46,674	5,635,678
デリバティブ取引(*)				
金利関連取引	6,281	(99,068)	42,980	(49,806)
通貨関連取引	—	17,715	4,776	22,491
株式関連取引	(59,520)	2,673	18,049	(38,797)
債券関連取引	1,352	28,109	47,530	76,992
商品関連取引	—	—	(45)	(45)
クレジットデリバティブ取引	—	27,459	320	27,780
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(51,886)	(23,110)	113,612	38,614

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産および金融負債

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	27,082	—	27,082
1年内償還予定の社債	—	157,617	—	157,617
社債	—	619,274	—	619,274
長期借入金	—	716,952	—	716,952
負 債 計	—	1,520,926	—	1,520,926

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	14,000	—	14,000
1年内償還予定の社債	—	125,799	—	125,799
社債	—	636,590	—	636,590
長期借入金	—	850,076	—	850,076
負 債 計	—	1,626,467	—	1,626,467

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

商品有価証券等、有価証券および投資有価証券

活発な市場において相場価格が入手可能な場合には、無調整の相場価格を用いており、レベル1の時価に分類しております。国債および外国国債、市場価格のある株式等がこれに含まれます。

相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。一部の国債、地方債、社債、株式等がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、内部モデルを用いて算出した理論価格、類似した特性を有する有価証券の相場価格または独立した第三者から入手した相場価格を用いて時価を算定しております。

有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

1 年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の長期借入金とみなしており、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利で当社の信用状態が実行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、主に一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

1 年内償還予定の社債、社債

当社の発行する社債は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の社債とみなしております。変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は社債発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、劣後特約付社債については、変動金利で当社の信用状態が発行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

在外子会社において発行する仕組債には公正価値オプションを適用しており、時価は理論価格によっております。算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合には、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を用いて評価された上場デリバティブ取引については、レベル1の時価に分類しております。株価指数先物取引等がこれに含まれます。

デリバティブ取引の大部分である店頭デリバティブ取引については、評価技法を用いて時価を算定しております。デリバティブ取引の種類や契約条件によって、評価技法やインプットは異なります。デリバティブ取引の時価の算定に用いられる評価技法には、オプション・モデル、割引現在価値法等があります。インプットは、金利、為替レート等があります。これらの評価技法は市場で一般的に受け入れられており、その主要なインプットは一般に活発な市場で容易に観察可能なものであります。このような評価技法およびインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル2の時価に分類しております。プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約、通貨オプション等がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル3の時価に分類しております。長期の金利スワップや通貨スワップ等がこれに含まれ、インプット間の相関係数等が重要な観察できないインプットとなります。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	評価技法	主な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
商品有価証券等				
国内債券	割引現在価値法	調達スプレッド	0.4%－5.0%	2.4%
外国債券	モンテカルロ法	金利間相関係数	46.1%－61.9%	58.0%
		金利為替間相関係数	17.6%－47.6%	35.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0%－61.9%	－
		金利為替間相関係数	18.8%－60.0%	－
		オプション・ボラティリティ	0.0%－100.0%	－
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	10.0%－70.0%	－
		金利為替間相関係数	0.0%－60.0%	－
		為替間相関係数	50.0%－70.6%	－
		オプション・ボラティリティ	9.5%－22.1%	－
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	21.5%－40.0%	－
		金利株価間相関係数	39.0%	－
		為替株価間相関係数	△58.4%－55.0%	－
		株式間相関係数	9.0%－95.0%	－
	割引現在価値法	訴訟期間 (月)	0.1－14.0	－

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	評価技法	主な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
商品有価証券等				
国内債券	割引現在価値法	調達スプレッド	0.2%－0.9%	0.5%
外国債券	モンテカルロ法	金利間相関係数	50.5%－62.9%	58.4%
		金利為替間相関係数	11.4%－46.7%	30.5%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0%－62.9%	－
		金利為替間相関係数	16.9%－60.0%	－
		オプション・ボラティリティ	0.0%－100.0%	－
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	10.0%－70.0%	－
		金利為替間相関係数	0.0%－60.0%	－
		為替間相関係数	50.0%－70.6%	－
		オプション・ボラティリティ	9.0%－21.7%	－
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	24.0%－38.0%	－
		為替株価間相関係数	△58.4%－55.0%	－
		株式間相関係数	2.3%－95.0%	－
	割引現在価値法	訴訟期間 (月)	21.0	－

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益 に計上 （*1）	その他の包 括利益に計 上 （*2）	購入・売 却・発行・ 決済による 変動額	レベル3の 時価への振 替 （*3）	レベル3の 時価からの 振替 （*3）	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産およ び金融負債の 評価損益 （*1）
商品有価証券等	5,162	853	0	8,152	2	△222	13,948	197
有価証券および投資有 価証券								
株式	168	0	△9	—	—	—	158	158
資 産 計	5,330	853	△9	8,152	2	△222	14,107	356
1年内償還予定の社債	2,170	1,078	3,881	△5,275	755	△819	1,790	476
社債	29,052	2,304	△4,487	3,576	4,704	△12,095	23,054	△2,038
負 債 計	31,222	3,382	△606	△1,699	5,459	△12,914	24,844	△1,561
デリバティブ取引 （*4）								
金利関連取引	9,828	△57,913	325	88,532	—	△1,748	39,023	△45,078
通貨関連取引	4,855	△1,249	△88	△842	—	△521	2,153	△1,366
株式関連取引	10,430	12,051	△24	△21,140	12,707	△690	13,333	7,303
債券関連取引	955	380	—	10,662	—	—	11,999	328
商品関連取引	(65)	1	1	△0	—	—	(62)	1
クレジットデリバテ ィブ取引	1,379	△1,630	△0	188	—	—	(62)	△707
デリバティブ 取 引 計	27,384	△48,360	213	77,400	12,707	△2,961	66,384	△39,519

（*1）連結損益計算書の「トレーディング損益」等に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「為替換算調整勘定」に含まれております。

（*3）レベル2の時価からレベル3の時価への振替およびレベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に社債に係る組込デリバティブの時価の算定に用いた観察可能なインプットが観察できなくなった（重要な観察できないインプットが観察可能となった）および観察できないインプットの重要性が増加（低下）したことによるものであります。当該振替は連結会計年度の期首に行っております。

（*4）期首残高および期末残高については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益 に計上 （*1）	その他の包 括利益に計 上 （*2）	購入・売 却・発行・ 決済による 変動額	レベル3の 時価への振 替 （*3）	レベル3の 時価からの 振替 （*3）	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産およ び金融負債の 評価損益 （*1）
商品有価証券等	13,948	440	—	△3,988	666	△212	10,854	△71
有価証券および投資有 価証券								
株式	158	△35	17	—	—	—	141	△35
資 産 計	14,107	405	17	△3,988	666	△212	10,995	△106
1年内償還予定の社債	1,790	△3,779	509	12,901	1,979	△207	13,194	4,444
社債	23,054	△6,801	2,059	18,492	3,535	△6,860	33,479	6,992
負 債 計	24,844	△10,581	2,568	31,394	5,515	△7,067	46,674	11,437
デリバティブ取引 （*4）								
金利関連取引	39,023	6,387	1,321	△3,794	—	42	42,980	10,945
通貨関連取引	2,153	513	138	2,104	△7,271	7,138	4,776	517
株式関連取引	13,333	33,291	399	△22,220	—	△6,753	18,049	37,452
債券関連取引	11,999	2,422	—	33,107	—	—	47,530	35,543
商品関連取引	(62)	31	△6	△7	—	—	(45)	31
クレジットデリバテ ィブ取引	(62)	180	—	202	—	—	320	296
デリバティブ 取 引 計	66,384	42,827	1,852	9,392	△7,271	426	113,612	84,786

（*1）連結損益計算書の「トレーディング損益」等に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「為替換算調整勘定」に含まれております。

（*3）レベル2の時価からレベル3の時価への振替およびレベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に社債に係る組込デリバティブの時価の算定に用いた観察可能なインプットが観察できなくなった（重要な観察できないインプットが観察可能となった）および観察できないインプットの重要性が増加（低下）したことによるものであります。当該振替は連結会計年度の期首に行っております。

（*4）期首残高および期末残高については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは財務企画部署にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、予め定められた方法に基づいて、各取引部門から独立したミドル部門であるプロダクトコントロール部署が時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は定期的に関連会議体に報告され、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプションの価値の著しい増加（減少）を生じさせ、これにより時価の著しい増加（減少）を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格または契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2つの変数の動きの間の関係、すなわち1つの変数の変化が他の変数の変化にどのように影響するかについて計測する数値であります。外国政府・公的機関債、資産担保証券、社債、デリバティブ取引、その他の商品等、幅広い商品について、多くの相関係数に関連する仮定が求められますが、多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去の情報を用いて推定する必要があります。相関係数の変化は、その性質によって、金融商品の価値に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑かつ固有の性質により、相関係数の範囲は広くなることがあります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場の状況に大きく左右され、資産クラス内または資産クラス間で相対的に幅広くなる可能性があります。

金利関連取引および通貨関連取引については、様々な通貨や取引条件を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社グループが保有するポートフォリオの多様性が幅広い範囲の相関係数に反映されております。株式関連取引については、主に満期が異なる相関のペアが多いことから、金利と株価の相関係数の範囲が広いものとなっております。

訴訟期間

訴訟期間とは、当社グループが購入した制限株式に関する訴訟が解決するまでの見積り期間であり、スワップ取引により参照されているものであります。これらのスワップ取引は、割引現在価値法を用いて評価され、訴訟の最終的な解決に左右されます。訴訟が解決するまでの期間は市場で観察できないことから、レベル3のインプットに分類しております。当社グループが購入した制限株式は、訴訟の解決時に発行体の上場株式に転換可能なものであります。制限株式は、訴訟解決のための清算金によって希薄化され、制限株式の希薄化は、制限株式の転換比率の調整によって行われます。当社グループは、転換比率の下落をヘッジするため、転換比率を参照するスワップ取引を締結しております。これらの時価は、発行体の訴訟における最終的な契約、すなわち契約が参照している訴訟の最低条件に左右されます。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、キャッシュバランス型の確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の海外子会社でも確定給付型および確定拠出型の制度を設けております。

なお、当社および一部の連結子会社は、退職給付債務および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	75,048	76,927
勤務費用	2,980	2,697
利息費用	719	678
数理計算上の差異の発生額	2,982	△3,501
退職給付の支払額	△4,112	△4,957
過去勤務費用の発生額	—	△1,054
外貨換算の影響による増減額	△705	3,344
その他	14	6
退職給付債務の期末残高	76,927	74,141

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	79,688	90,727
期待運用収益	1,566	1,457
数理計算上の差異の発生額	9,221	△6,217
事業主である会社等からの拠出額	4,751	2,014
退職給付の支払額	△3,733	△4,738
外貨換算の影響による増減額	△765	3,926
その他	△2	△14
年金資産の期末残高	90,727	87,155

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	74,312	71,388
年金資産	△90,727	△87,155
	△16,415	△15,767
非積立型制度の退職給付債務	2,615	2,753
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,799	△13,014
退職給付に係る負債	2,618	2,755
退職給付に係る資産	△16,417	△15,769
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,799	△13,014

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	2,980	2,697
利息費用	719	678
期待運用収益	△1,566	△1,457
数理計算上の差異の費用処理額	△323	1,644
過去勤務費用の費用処理額	—	△73
その他	△31	△6
確定給付制度に係る退職給付費用	1,778	3,482

(注) 簡便法を採用している当社および連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	5,915	△1,071
過去勤務費用	—	981
合 計	5,915	△89

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,258	6,186
未認識過去勤務費用	—	981
合 計	7,258	7,168

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	34%	35%
株式	47%	20%
その他	19%	45%
合 計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として 0.6%	主として 0.7%
長期期待運用収益率	主として 2.1%	主として 1.8%
予想昇給率	主として 6.5%	主として 6.5%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,763百万円、当連結会計年度1,948百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	6,904百万円	4,259百万円
退職給付に係る負債	818	862
減価償却費	919	1,022
貸倒引当金	548	526
賞与引当金	7,841	9,346
減損損失	201	171
商品有価証券・デリバティブ	4,940	5,589
投資有価証券評価損	412	406
未払事業税	801	836
資産除去債務	2,386	2,295
その他	6,304	7,369
繰延税金資産小計	32,079	32,686
評価性引当額(注)	△11,318	△8,249
繰延税金資産合計	20,760	24,436
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△590	△683
退職給付に係る資産	△4,856	△4,930
未収配当金	△1,657	△2,580
その他	△3,357	△3,504
繰延税金負債合計	△10,463	△11,698
繰延税金資産(負債)の純額	10,297	12,738
(注) 評価性引当額が3,069百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
関係会社からの受取配当金消去	6.4	37.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.5	△28.9
持分法による投資利益	△3.6	△10.8
評価性引当額の増減	2.5	△0.3
組合等における非支配持分帰属損益	△1.8	△11.8
その他	△0.6	6.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	22.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

一部の連結子会社における本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

一部の連結子会社における本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

使用見込期間を取得から主として15年と見積り、割引率は0.0～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

使用見込期間を取得から主として15年と見積り、割引率は0.0～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
期首残高	7,890百万円	7,803百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	70	81
時の経過による調整額	67	65
資産除去債務の履行による減少額	△945	△471
見積りの変更による増減額	722	—
その他増減額	△3	7
期末残高	7,803	7,485

(4) 当該資産除去債務の見積りを変更した場合の概要および影響額

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

当連結会計年度において、一部の資産の除去時点において必要とされる除去費用が、既見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高より722百万円加算しております。

当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受入手数料	
委託手数料	26,642
株券	25,755
債券	2
その他	884
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	36,698
株券	10,034
債券	26,663
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	26,750
受益証券	24,344
その他	2,405
その他の受入手数料	76,324
受益証券	22,536
その他	53,788
顧客との契約から生じる収益	166,415
トレーディング損益	92,630
金融収益	92,232
その他の営業収益	4
営業収益計	351,282
金融費用	43,156
純営業収益	308,126

(注) 収益の分解情報は連結損益計算書の収益を基礎としております。

また、セグメント情報等に記載しております収益（セグメント間取引控除前）との間の関係は以下の通りであります。

委託手数料

委託手数料は主に証券業務（国内）から発生しております。証券業務（国内）から発生した委託手数料はセグメント間取引控除前で26,903百万円です。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は主に証券業務（国内）、証券業務（欧州）、および証券業務（米州）から発生しております。証券業務（国内）、証券業務（欧州）、および証券業務（米州）から発生した引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料はセグメント間取引控除前でそれぞれ、22,317百万円、11,739百万円および50,134百万円です。なお、2016年7月1日付で、MUF Gセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、当社の社内収益管理は引き続き同社を含めて行うため、セグメント情報等において「証券業務（米州）」での開示を継続しております。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は主に証券業務（国内）から発生しております。証券業務（国内）から発生した募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料はセグメント間取引控除前で26,750百万円です。

その他の受入手数料

その他の受入手数料は主に証券業務（国内）から発生しております。証券業務（国内）から発生したその他の受入手数料はセグメント間取引控除前で73,141百万円です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （6）重要な収益および費用の計上基準」に記載しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、金融商品取引業を中心とする営業活動を各地域で展開し、投資・金融サービスに係る事業を行っております。その中で当社は、証券持株会社として傘下の事業会社各社のグループ間連携を推進しつつ、業態毎に経営資源の配分や業績の検討を行っております。

したがって、当社グループは、業態・地域別のセグメントから構成されており、「証券業務（国内）」「証券業務（欧州）」「証券業務（米州）」を報告セグメントとしております。

「証券業務」はお客さまに対し資金調達、資金運用の両面で幅広い投資・金融サービスを提供しております。

なお、2016年7月1日付でMUF Gセキュリティーズアメリカ（以下「MUSA」といいます。）は当社の連結範囲から除外されておりますが、当社の社内収益管理は引き続き同社を含めて行うため、「証券業務（米州）」での開示を継続しております。なお、連結財務諸表計上額との差額は、調整額で調整しております。

2. 報告セグメントごとの純営業収益、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益または損失は、税金費用控除後の利益または損失をベースとした数値であります。セグメント間の内部純営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの純営業収益、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	証券業務 (国内)	証券業務 (欧州)	証券業務 (米州)	計				
純営業収益								
外部顧客からの純営業収益	268,925	63,965	79,996	412,888	△6,969	405,918	△68,314	337,604
セグメント間の内部純営業収益または振替高	1,887	1,832	5,263	8,983	34,609	43,592	△43,592	—
計	270,813	65,798	85,259	421,871	27,640	449,511	△111,907	337,604
セグメント利益	27,008	17,162	20,555	64,726	17,202	81,928	△42,612	39,316
セグメント資産	20,858,437	10,718,234	5,998,701	37,575,373	2,806,067	40,381,441	△6,879,114	33,502,327
その他の項目								
減価償却費	25,586	5,200	1,539	32,326	1,119	33,445	△1,718	31,727
のれんの償却額	1,502	—	—	1,502	—	1,502	575	2,077
受取利息	—	3,565	—	3,565	0	3,565	—	3,565
支払利息	—	—	1,165	1,165	—	1,165	△1,165	—
持分法投資利益または損失 (△)	—	—	—	—	—	—	8,984	8,984
特別利益	6	—	—	6	149	155	△149	6
(うち、投資有価証券売却 益)	(6)	(—)	(—)	(6)	(—)	(6)	(—)	(6)
特別損失	8,885	—	—	8,885	190	9,075	△4,583	4,492
(うち、減損損失)	(1,722)	(—)	(—)	(1,722)	(—)	(1,722)	(△0)	(1,722)
(うち、抱合せ株式消滅差 損)	(4,549)	(—)	(—)	(4,549)	(—)	(4,549)	(△4,549)	(—)
(うち、事業構造改善費用)	(2,103)	(—)	(—)	(2,103)	(44)	(2,147)	(—)	(2,147)
税金費用	13,237	6,109	6,901	26,248	1,232	27,480	△6,268	21,211
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	412,554	412,554	△164,631	247,922
有形固定資産および無形固 定資産の増加額	20,662	5,733	773	27,169	796	27,965	△1,250	26,714

(注) 1. 「その他」には、証券持株会社等が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの純営業収益の調整額△68,314百万円は、主に当社の連結範囲から除外されたMUS Aの外部顧客からの純営業収益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△42,612百万円は、主にセグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△6,879,114百万円には、当社の連結範囲から除外されたMUS Aの資産額△3,386,339百万円およびセグメント間の債権等の相殺消去△3,472,474百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	証券業務 (国内)	証券業務 (欧州)	証券業務 (米州)	計				
純営業収益								
外部顧客からの純営業収益	274,590	28,313	75,417	378,322	△3,879	374,442	△66,316	308,126
セグメント間の内部純営業収益または振替高	892	2,732	4,902	8,527	33,237	41,764	△41,764	—
計	275,483	31,046	80,320	386,850	29,357	416,207	△108,081	308,126
セグメント利益または損失 (△)	40,299	△16,118	15,251	39,432	79,724	119,157	△101,946	17,211
セグメント資産	19,996,548	10,506,978	6,134,830	36,638,357	2,959,650	39,598,008	△7,873,322	31,724,685
その他の項目								
減価償却費	24,639	5,772	1,385	31,797	1,125	32,923	△1,561	31,361
のれんの償却額	2,253	—	—	2,253	—	2,253	△175	2,077
受取利息	—	2,667	—	2,667	0	2,667	—	2,667
支払利息	—	—	808	808	—	808	△808	—
持分法投資利益または損失 (△)	—	—	—	—	—	—	16,579	16,579
特別利益	132	—	—	132	—	132	—	132
(うち、投資有価証券売却 益)	(132)	(—)	(—)	(132)	(—)	(132)	(—)	(132)
特別損失	1,410	—	—	1,410	—	1,410	△0	1,410
(うち、減損損失)	(617)	(—)	(—)	(617)	(—)	(617)	(△0)	(617)
(うち、事業構造改善費用)	(771)	(—)	(—)	(771)	(—)	(771)	(—)	(771)
税金費用	15,776	△4,202	3,722	15,296	86	15,383	△4,798	10,585
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	412,554	412,554	△162,107	250,446
有形固定資産および無形固 定資産の増加額	23,440	7,001	2,077	32,519	135	32,655	△2,482	30,173

(注) 1. 「その他」には、証券持株会社等が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの純営業収益の調整額△66,316百万円は、主に当社の連結範囲から除外されたMUSAの外部顧客からの純営業収益の調整であります。
- (2) セグメント利益または損失の調整額△101,946百万円は、主にセグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△7,873,322百万円には、当社の連結範囲から除外されたMUSAの資産額△3,747,212百万円およびセグメント間の債権等の相殺消去△4,081,060百万円が含まれております。

3. セグメント利益または損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
253,377	63,541	20,685	337,604

(注) 純営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
21,340	6,141	1,548	29,030

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの純営業収益で連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
258,802	34,469	14,853	308,126

(注) 純営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
19,084	6,269	1,261	26,616

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの純営業収益で連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	証券業務 （国内）	証券業務 （欧州）	証券業務 （米州）	その他	全社・消去	合計
当期末残高	32,587	－	－	－	△5,655	26,931

（注）「全社・消去」の金額は、「証券業務（国内）」セグメントに係るものの調整であります。

なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	証券業務 （国内）	証券業務 （欧州）	証券業務 （米州）	その他	全社・消去	合計
当期末残高	30,333	－	－	－	△5,479	24,853

（注）「全社・消去」の金額は、「証券業務（国内）」セグメントに係るものの調整であります。

なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	㈱三菱UF Jフィナン シャル・グ ループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	金融持 株会社	（被所有） 直接 100%	経営管理、 金銭貸借、 役員の兼任 等	資金の借入 （注）	6,500	長期借入金	517,742
							資金の返済	16,000		
							利息の支払 （注）	5,782	その他の 流動負債	858

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）借入条件については、市場実勢等を勘案して決定しております。なお、劣後特約付借入の期末残高は、324,000百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	㈱三菱UF Jフィナン シャル・グ ループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	金融持 株会社	（被所有） 直接 100%	経営管理、 金銭貸借、 役員の兼任 等	資金の借入 （注）	25,000	長期借入金	545,182
							資金の返済	18,000		
							利息の支払 （注）	5,721	その他の 流動負債	913

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）借入条件については、市場実勢等を勘案して決定しております。なお、劣後特約付借入の期末残高は、331,000百万円であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱三菱UF J銀行	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	—	資金貸借取 引、役員の 兼任等	コマーシャル・ペ ーパーの発行	310,000	コマーシ ャル・ペ ーパー	130,000
							コマーシャル・ペ ーパーの償還	200,000		
							利息の支払	14	その他の 流動資産	5

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	—	有価証券の 売買、資金 貸借取引、 デリバティ ブ取引、証 券仲介、役 員の兼任等	デリバティブ取 引（金利スワップ 等）	— （注1）	受入保証 金	927,936
	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業 銀行業	—	有価証券の 売買、資金 貸借取引等 の取引	コール・マネー	710,000	短期借入 金	160,000

取引条件および取引条件の決定方針等

- （注） 1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
2. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	—	有価証券の 売買、資金 貸借取引、 デリバティ ブ取引、証 券仲介、役 員の兼任等	コール・マネー	520,000	短期借入 金	180,000
							デリバティブ取 引（金利スワップ 等）	— （注1）	受入保証 金	653,463
	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業 銀行業	—	有価証券の 売買、資金 貸借取引等 の取引	コール・マネー	740,000	短期借入 金	200,000

取引条件および取引条件の決定方針等

- （注） 1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
2. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ

(東京証券取引所、名古屋証券取引所およびニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はモルガン・スタンレーMUF G証券(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	モルガン・スタンレーMUF G証券(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,674,959	8,311,512
固定資産合計	5,596	6,621
流動負債合計	5,126,137	7,751,392
固定負債合計	359,132	362,483
特別法上の準備金合計	10,454	10,454
純資産合計	184,832	193,804
純営業収益	87,462	98,467
税引前当期純利益	23,072	33,629
当期純利益	15,432	23,028

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産	942.28円	978.79円
1株当たり当期純利益	53.35円	23.35円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	39,316	17,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	39,316	17,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	736,985	736,985

3. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	977,310	1,004,589
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	282,864	283,237
(うち非支配株主持分(百万円))	(282,864)	(283,237)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	694,445	721,351
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	736,985	736,985

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会 社 名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	普通社債 (注) 1、2	2008年7月 ～ 2022年3月	776,899 (USD30,000千) [163,618]	762,390 (USD30,000千) [130,385]	0.00～ 1.60	なし	2021年4月 ～ 2052年3月
MUFGセキュリティーズE M E A	普通社債 (注) 1、2	2007年2月 ～ 2021年12月	219,405 (USD627,110千) (AUD5,900千) (CNY35,600千) (EUR13,200千) [33,695]	297,660 (USD764,577千) (AUD5,900千) (CNY34,600千) (EUR3,200千) [37,449]	0.00～ 65.00	なし	2021年1月 ～ 2045年9月
合 計	—	—	996,304 [197,313]	1,060,050 [167,835]	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
167,835	207,050	201,717	77,662	97,231

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,509,817	2,624,370	0.03	—
1年以内に返済予定の長期借入金	189,840	98,626	0.10	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	743,456	964,618	0.69	2023年～ 2051年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	1,016,021	996,708	0.01	—
共通担保資金供給オペレーション（1年以内返済）	250,000	250,000	0.00	—
信用取引借入金（1年以内返済）	8,636	5,608	0.60	—
合 計	4,717,772	4,939,931	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）には、期間の定めのない永久劣後特約付借入金67,000百万円を含んでおります。
3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	150,147	147,615	66,725	71,604

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	159,398	169,986
短期貸付金	※1 345,640	※1 421,741
借入有価証券代り金	※1 315,371	—
短期差入保証金	※1 56,473	※1 83,122
デリバティブ債権	※1 38,513	※1 44,048
その他	※1 4,106	※1 8,544
流動資産合計	919,503	727,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	11	8
器具備品	2	1
有形固定資産合計	14	9
無形固定資産		
ソフトウェア	1,925	1,371
無形固定資産合計	1,925	1,371
投資その他の資産		
投資有価証券	311	467
関係会社株式	619,672	634,816
関係会社社債	157,467	170,923
長期貸付金	※2 3,321	※2 3,671
関係会社長期貸付金	577,682	892,375
その他	※1 836	※1 1,128
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,359,291	1,703,383
固定資産合計	1,361,230	1,704,763
資産合計	2,280,733	2,432,207

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	157,617	125,799
コマーシャル・ペーパー	311,000	424,000
未払法人税等	92	236
賞与引当金	776	737
デリバティブ債務	※1 44,588	※1 55,087
その他	※1 1,797	※1 2,553
流動負債合計	515,873	608,414
固定負債		
社債	619,281	636,590
長期借入金	※1 524,742	※1 552,182
繰延税金負債	787	1,076
その他	272	166
固定負債合計	1,145,083	1,190,015
負債合計	1,660,957	1,798,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,518	75,518
資本剰余金		
資本準備金	426,944	426,944
資本剰余金合計	426,944	426,944
利益剰余金		
利益準備金	12,208	12,208
その他利益剰余金	75,671	89,184
別途積立金	74,553	74,553
繰越利益剰余金	1,117	14,631
利益剰余金合計	87,879	101,393
株主資本合計	590,342	603,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,433	29,921
評価・換算差額等合計	29,433	29,921
純資産合計	619,775	633,777
負債純資産合計	2,280,733	2,432,207

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31 日)
営業収益		
関係会社受取配当金	10,069	34,895
関係会社受入手数料	7,428	7,461
関係会社貸付金利息	4,134	4,401
為替差益	8,769	4,017
その他	5,667	4,719
営業収益合計	※3 36,068	※3 55,496
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 11,962	※1 11,671
金融費用	※2 17,817	※2 10,653
営業費用合計	※3 29,780	※3 22,325
営業利益	6,288	33,171
営業外収益		
受取利息	77	30
関係会社清算益	—	296
その他	12	51
営業外収益合計	※3 90	※3 378
営業外費用		
社債利息	72	27
その他	10	24
営業外費用合計	83	51
経常利益	6,295	33,498
特別利益		
関係会社清算益	149	—
特別利益合計	※3 149	—
特別損失		
その他	190	—
特別損失合計	190	—
税引前当期純利益	6,254	33,498
法人税、住民税及び事業税	△618	△104
法人税等調整額	1,763	72
法人税等合計	1,144	△31
当期純利益	5,109	33,529

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	10,924	97,686	600,149
当期変動額								
剰余金の配当						△14,916	△14,916	△14,916
当期純利益						5,109	5,109	5,109
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△9,806	△9,806	△9,806
当期末残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	1,117	87,879	590,342

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,725	27,725	627,874
当期変動額			
剰余金の配当			△14,916
当期純利益			5,109
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	1,708	1,708	1,708
当期変動額合計	1,708	1,708	△8,098
当期末残高	29,433	29,433	619,775

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	1,117	87,879	590,342
当期変動額								
剰余金の配当						△20,016	△20,016	△20,016
当期純利益						33,529	33,529	33,529
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	13,513	13,513	13,513
当期末残高	75,518	426,944	426,944	12,208	74,553	14,631	101,393	603,856

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,433	29,433	619,775
当期変動額			
剰余金の配当			△20,016
当期純利益			33,529
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	488	488	488
当期変動額合計	488	488	14,001
当期末残高	29,921	29,921	633,777

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(3) 投資事業有限責任組合等出資

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、原則として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。なお、当社の子会社であるMMパートナーシップへの出資については、経済実態を適切に反映するため、資産、負債および収益、費用を出資持分割合に応じて取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

3. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益は、当社子会社等からの経営管理手数料であり、当社子会社等に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理・特例処理の要件を満たしている通貨スワップ（金利通貨スワップ）については、一体処理（振当処理・特例処理）を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社の内規に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

ヘッジ手段

通貨スワップ（金利通貨スワップ）

ヘッジ対象

外貨建貸付金

(3) ヘッジ有効性評価の方法

一体処理（振当処理・特例処理）によっている通貨スワップ（金利通貨スワップ）については有効性の判定を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39

号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

デリバティブ取引のうち時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ(以下「レベル3デリバティブ」といいます。)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上したレベル3デリバティブは正味の債権として28百万円(前事業年度末は6百万円の債務)計上しております。レベル3デリバティブの種類ごとの内訳については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

種 類	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
クレジットデリバティブ取引	(6)	28

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、一部の受入手数料について収益の認識を総額から純額へ変更しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

これにより、当事業年度の営業収益および販売費・一般管理費はそれぞれ606百万円減少しました。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	725,519百万円	514,210百万円
長期金銭債権	127	122
短期金銭債務	34,229	47,377
長期金銭債務	517,742	545,182

※2. 担保に供している資産

社債に係る銀行保証に対して、長期貸付金を担保に供しております。なお、当事業年度末において当該残高は、3,671百万円(前事業年度末は3,321百万円)であります。

3. 担保として受け入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価	314,063百万円	一百万円
うち再貸付に供している有価証券	314,063	—

4. 当座貸越契約

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	19,350百万円	19,350百万円
借入実行残高	—	—
差引額	19,350	19,350

5. 偶発債務

(保証債務)

- (1) MUFGセキュリティーズ EMEA の一部のデリバティブ取引の銀行保証に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、29,888百万円（前事業年度末は77,951百万円）であります。
- (2) MUFGセキュリティーズ EMEA が受け入れた担保の返還債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、31,373百万円（前事業年度末は41,938百万円）であります。
- (3) MUFGセキュリティーズ EMEA の清算機関への債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末および前事業年度末において当該残高はありません。
- (4) MUFGセキュリティーズアメリカが有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末および前事業年度末において当該残高はありません。
- (5) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の一部のデリバティブ取引に対して保証を行っております。なお、当事業年度末および前事業年度末において当該残高はありません。
- (6) MUFGセキュリティーズ（カナダ）の借入取引に対して保証を行っていましたが、当事業年度において解消されております（前事業年度末は102,402百万円）。
- (7) MUFGセキュリティーズ（カナダ）の金融機関へのクリアリングおよび決済に係る支払等の履行義務の一部に対して保証を行っております。なお、当事業年度末および前事業年度末において当該残高はありません。
- (8) MUFGセキュリティーズ（カナダ）が有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、1,822百万円（前事業年度末は778百万円）であります。
- (9) MUFGセキュリティーズ（ヨーロッパ）の一部のデリバティブ取引の銀行保証に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、7,511百万円（前事業年度末は9,100百万円）であります。
- (10) MUFGセキュリティーズ（ヨーロッパ）が有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っております。なお、当事業年度末において当該残高は、10百万円であり、前事業年度末において当該残高はありません。

(契約上の債務)

当社はMUFGセキュリティーズ EMEA との間で、MUFGセキュリティーズ EMEA が三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と締結している ISDA 契約、GMRA 契約、GMSLA 契約に基づくデリバティブ、レボ取引等に係る、MUFGセキュリティーズ EMEA が三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対して有するエクスポージャーのうち通常のCredit Support Annexでカバーされない部分について、30,000百万円を上限として当社が負担する契約を締結しております。

なお、当事業年度末において当該残高は、30,000百万円（前事業年度末は20,263百万円）であります。

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費は、全額が一般管理費に属するものであります。なお、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払手数料	4,364百万円	4,397百万円
賞与引当金繰入額	776	737
減価償却費	677	645

※ 2. 金融費用の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
借入金利息	5,872百万円	5,797百万円
デリバティブ評価損	12,321	5,546

※ 3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社からの営業収益	26,266百万円	50,321百万円
関係会社への営業費用	12,326	11,027
関係会社からの営業取引以外の収益	150	296

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式で市場価格のある株式等はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	464,964	480,108
関連会社株式	154,707	154,707

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
関係会社株式	24,498百万円	24,498百万円
関係会社株式評価損	1,062	975
投資有価証券評価損	14	21
繰越欠損金	3,887	658
その他	335	371
繰延税金資産小計	29,797	26,525
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,887	△658
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△25,527	△25,557
評価性引当額小計	△29,415	△26,215
繰延税金資産合計	382	309
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,170	△1,385
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△1,170	△1,385
繰延税金資産(負債)の純額	△787	△1,076

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△42.0	△31.0
住民税均等割	0.1	0.0
評価性引当額の増減	29.3	0.1
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3	△0.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14	—	5	0	9	0
	器具備品	16	—	8	0	8	6
	計	31	—	14	1	17	7
無形固定資産	ソフトウェア	6,028	91	24	644	6,094	4,723
	計	6,028	91	24	644	6,094	4,723

(注) 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	—	—	0
賞与引当金	776	737	776	737

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 当社本店 経営企画部 — — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 当社本店 経営企画部 — — —
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年11月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2021年4月1日
関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年11月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2021年4月28日
関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月28日
関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年11月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2021年6月28日
関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年11月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2021年10月28日
関東財務局長に提出

(6) 半期報告書および確認書

（第17期中）（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

2021年11月26日
関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）

2021年12月24日
関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書（有価証券信託受益証券）およびその添付書類

2022年2月28日
関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）

2022年3月3日
関東財務局長に提出

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

2022年2月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2022年3月4日
関東財務局長に提出

(11) 有価証券届出書の訂正届出書

2022年2月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2022年3月31日
関東財務局長に提出

(12)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）

2022年4月1日
関東財務局長に提出

(13)有価証券届出書の訂正届出書

2022年2月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2022年4月4日
関東財務局長に提出

(14)有価証券届出書の訂正届出書

2022年2月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2022年4月28日
関東財務局長に提出

(15)発行登録書およびその添付書類

2022年6月17日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

日経平均株価

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当連結会計年度末日時点で当社の発行している有価証券

1. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年1月16日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債（ノックイン60%）
2. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2026年1月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン 円建社債
3. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年2月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債
4. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2026年2月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン 円建社債
5. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年3月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債（ノックイン60%）
6. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2026年3月16日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン 円建社債
7. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年4月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債
8. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2026年4月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン 円建社債
9. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年5月16日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債
10. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2026年5月11日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン 円建社債
11. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年7月11日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債
12. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2026年7月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン 円建社債
13. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年8月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債
14. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2026年8月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン 円建社債
15. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年9月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債
16. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2026年9月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン 円建社債
17. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年9月9日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債
18. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年10月11日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債
19. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2026年10月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン 円建社債
20. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年10月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債
21. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年12月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債
22. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2026年12月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン 円建社債
23. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2024年12月9日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債
24. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2025年1月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動
円建社債

25. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2027年1月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
26. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2025年1月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動円建社債
27. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2025年2月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動円建社債
28. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2027年2月16日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
29. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2025年3月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動円建社債
30. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2027年3月9日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
31. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2025年3月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動円建社債

(2) 上記(1)の各社債は、利息額、期限前償還の有無および満期償還金額が日経平均株価により決定されるため、日経平均株価についての開示を必要とする。

内容

日経平均株価は、株式会社日本経済新聞社が公表する、東京証券取引所において取引されている225銘柄から構成される株価指数である。

iSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス (ネットリターン)

iSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス (ネットリターン)

iSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス (ネットリターン)

iSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス (ネットリターン)

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当連結会計年度末日時点で当社の発行している有価証券

1. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス (ネットリターン) 連動債
2. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス (ネットリターン) 連動債
3. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス (ネットリターン) 連動債
4. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス (ネットリターン) 連動債

(2) 上記(1)の各連動債は、償還額が上記(1)1.の場合はiSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス (ネットリターン)、上記(1)2.の場合はiSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス (ネットリターン)、上記(1)3.の場合はiSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス (ネットリターン)、(1)4.の場合はiSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス (ネットリターン) の水準により決定されるため、これらの指数についての開示を必要とする。

内容

iSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス (ネットリターン) の構成銘柄は、iSTOXX MUTBジャパントップシェア150インデックスから選定されている。基となるインデックスにおける銘柄は、管理職女性比率、女性役員比率、保育設備手当、並びに妊娠、育児、転居およびその他の理由により職を離れていた従業員の再雇用制度、という4つの指標についてスクリーニングされる。「女性活躍スコア」は、これら4つの指標から算出される。iSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックスは、iSTOXX MUTBジャパントップシェア150インデックスから「女性活躍スコア」の高い銘柄を上から順に30銘柄選定する。30位の閾値において複数の企業が同一の「女性活躍スコア」を有する場合は、iSTOXX MUTBジャパントップシェア150インデックスの構成銘柄用算出された「クオリティスコア」の高い企業が優先される。

iSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス (ネットリターン) の構成銘柄は、iSTOXX MUTBジャパントップシェア150インデックスから選定されている。サステナビリティクス社により特定された、グローバル・スタンダード・スクリーニング (GSS) の基準を満たしていない企業又は「問題性のある兵器」に関連する活動に従事している企業は、選定の対象外となる。iSTOXX MUTBジャパンESG30インデックスは、iSTOXX MUTBジャパントップシェア150インデックスにおける対象となる銘柄から、「ESGリスクレーティングスコア」の良い銘柄を上から順に30銘柄

選定する。30位の閾値において複数の企業が同一の「ESGリスクレーティングスコア」を有する場合は、iSTOXX MUTBジャパンオリティ150インデックスの構成銘柄用に算出された「クオリティスコア」の高い企業が優先される。

iSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス（ネットリターン）は、各事業分野において優位にある、30銘柄以上の日本銘柄のパフォーマンスを追跡する。当該銘柄は、STOXXジャパン600インデックス（REITを除く。）の中から選定される。売上高エクスポージャーおよび市場占有度を特定するためにFactSetRevere（RBICS）データを用いる。

iSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス（ネットリターン）の構成銘柄は、iSTOXX MUTBジャパンオリティ150インデックスから選定されている。サステナリティクス社により特定された、グローバル・スタンダード・スクリーニング（GSS）の基準を満たしていない企業又は「問題性のある兵器」に関連する活動に従事している企業は、対象外となる。iSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックスは、iSTOXX MUTBジャパンオリティ150インデックスにおける対象となる銘柄から、「低カーボンリスクレーティングスコア」の良い(低い)銘柄を上から順に30銘柄選定する。30位の閾値において複数の企業が同一の「低カーボンリスクレーティングスコア」を有する場合は、iSTOXX MUTBジャパンオリティ150インデックスの構成銘柄用に算出された「クオリティスコア」の高い企業が優先される。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	最高	24,124.15	24,270.62	24,083.51	30,467.75	30,670.10
	最低	18,335.63	19,155.74	16,552.83	17,818.72	24,717.53

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
	最高	29,255.55	29,808.12	29,069.16	29,332.16	27,696.08	28,252.42
	最低	27,528.87	27,821.76	27,753.37	26,170.30	25,970.82	24,717.53

出典：ブルームバーグ・エルピー

日経平均株価の過去の推移は日経平均株価の将来の動向を示唆するものではなく、上記の社債の時価の動向を示すものでもありません。

(2) iSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス（ネットリターン）の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	最高	220.55	226.60	239.35	273.88	286.87
	最低	170.01	181.96	173.23	192.34	225.66

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
	最高	275.31	276.10	266.29	267.63	249.44	252.19
	最低	265.55	255.46	254.83	236.14	236.42	225.66

出典：ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス（ネットリターン）の過去の推移はiSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス（ネットリターン）の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

(3) iSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス（ネットリターン）の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	最高	200.83	200.60	229.16	293.47	340.15
	最低	145.29	155.12	161.78	173.44	255.97

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
	最高	323.98	330.39	320.78	321.20	285.14	287.13
	最低	304.04	309.04	307.43	267.69	265.92	255.97

出典：ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス（ネットリターン）の過去の推移はiSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス（ネットリターン）の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

(4) iSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス（ネットリターン）の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	最高	134.15	142.59	145.77	179.04	178.80
	最低	100.76	114.72	106.85	119.19	144.74

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
	最高	169.73	170.48	163.85	161.49	157.54	159.13
	最低	165.04	158.44	157.93	148.03	149.34	144.74

出典：ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス（ネットリターン）の過去の推移はiSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス（ネットリターン）の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

(5) iSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス（ネットリターン）の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	最高	209.71	221.91	261.74	335.80	370.17
	最低	155.46	174.07	191.56	210.40	296.88

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月
	最高	350.62	358.64	350.47	348.56	321.47	332.89
	最低	328.58	340.38	338.69	297.05	304.29	296.88

出典：ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス（ネットリターン）の過去の推移はiSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス（ネットリターン）の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

墨岡 俊治

⑨

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

正田 誠

⑨

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋藤 大樹

⑨

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 見積りの不確実性が高いデリバティブの時価評価

(1) 関連する連結財務諸表における開示

【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（金融商品関係）を参照

(2) 監査上の主要な検討事項の内容及び当該事項を監査上の主要な検討事項に決定した理由

会社（持株会社である三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）の連結子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びMUFGセキュリティーズEMEAは、顧客ニーズに応じた金融商品や金融サービスの提供を目的としたデリバティブ取引を行っている。また、その結果生じるポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的としたデリバティブ取引も行っている。さらに、会社は債券の発行体としてデリバティブを組み込んだ様々な仕組債を発行し、当該デリバティブを区分処理している。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表においてデリバティブ取引に係る資産5,329,379百万円及び負債5,290,764百万円が計上されている。そのうち時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ（以下「レベル3デリバティブ」）が、正味の債権として113,612百万円計上されている。

レベル3デリバティブの時価評価に係る重要な見積りや仮定は、以下のとおり複雑性、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。

① 評価モデル

レベル3デリバティブの時価評価には、オプション価格計算モデル等（以下「評価モデル」）が適用されているが、モデルの決定に際しては高度な専門的知識が必要とされるため複雑性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴う。

② インプット

時価算定の基礎となるインプットのうち金利と為替レートの調整に係る相関係数や訴訟期間等は市場で観察できないため、その状況において入手可能な情報を最大限利用して市場参加者が時価の算定に考慮している事項を推測しそれらを見積りにも反映させるが、当該見積りには不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う。

③ 出口価格への調整

評価モデルにインプットを投入して算定される時価は、実際に資産の売却または負債の移転が行われると仮定した場合の取引価格（出口価格）へ調整されるが、この調整に用いた仮定には不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う。

以上からレベル3デリバティブの時価評価における主要な構成要素である評価モデル、インプット及び出口価格への調整の妥当性を監査上の主要な検討事項として決定した。

なお、これらの主要な構成要素に関して、会社及び連結子会社においては、フロント部門から独立したミドル部門において以下の内部統制を整備運用している。

① フロント部門が決定する評価モデルに対する内部統制

② フロント部門が決定する時価算定の基礎となるインプットに対する内部統制

③ ミドル部門が算定する出口価格への調整に関する内部統制

(3) 当該事項に対する監査上の対応

当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して主に以下の監査手続を実施した。

① 評価モデル

- ・ミドル部門が実施している評価モデルの決定、プログラムの変更管理及び定期検証に対する内部統制の整備及び運用状況を評価した。
- ・金融商品の評価に係る内部専門家を利用して時価評価に使用される評価モデルの妥当性を、市場の実勢を踏まえながら評価した。

② インプット

- ・ミドル部門が実施している時価評価の基礎となるインプットの決定に対する内部統制の整備及び運用状況を評価した。
- ・見積りの不確実性が高いデリバティブ取引の母集団から取引を抽出し、抽出された取引に利用されている金利と為替レートの変動に関する相関係数や訴訟期間等の重要な市場で観察できないインプットの妥当性を金融商品の評価に係る内部専門家を利用して評価した。

③ 出口価格への調整

- ・ミドル部門が実施している出口価格への調整に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。
- ・見積りの不確実性が高いデリバティブ取引の母集団から取引を抽出し、金融商品の評価に係る内部専門家を利用して出口価格への調整に使用した方法及び仮定の妥当性を評価した。

また、当監査法人は、見積りの不確実性に対応するために、レベル3デリバティブの母集団から抽出した取引について、経営者の見積り額と、当監査法人が金融商品の評価に係る内部専門家を利用して独自に設定した許容範囲とを比較検討し、経営者の見積り額が許容範囲内にあるかどうかを評価した。加えて、経営者の見積り額と、当監査法人が金融商品の評価に係る内部専門家を利用して独自に算定した時価の差額の過大・過小方向が一方に偏っていないかどうかについて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

墨岡 俊治

㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

正田 誠

㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋藤 大樹

㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 見積りの不確実性が高いデリバティブの時価評価

当事業年度末の貸借対照表においてデリバティブ取引に係る資産44,048百万円、負債55,087百万円が計上されており、そのうち時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ（以下、「レベル3デリバティブ」）が、正味の債権として28百万円計上されている。また、レベル3デリバティブについては、重要な会計上の見積りに開示されている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（見積りの不確実性が高いデリバティブの時価評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。